

平成26年第2回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 2 6 年 6 月 2 0 日 (金曜日)

議 事 日 程 (第5号)

- 第1 議案第48号 平成26年度四万十町一般会計補正予算(第1号)
- 第2 議案第49号 平成26年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算(第1号)
- 第3 議案第50号 平成26年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第4 陳情第26-10号 要望書
- 第5 陳情第26-13号 要望書
- 第6 発委第8号 集团的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書
- 第7 発委第9号 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁上のための決断と行動を求める意見書
- 第8 発委第10号 規制改革会議「第2次答申」(農業分野)への慎重な対応を求める意見書
- 第9 議員派遣の件
- 第10 閉会中の継続審査・調査申し出について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第10まで

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出 席 議 員 (20名)

1 番	西 原 眞 衣 君	2 番	槇 野 章 君
3 番	田 邊 哲 夫 君	4 番	岩 井 優之介 君
5 番	中 屋 康 君	6 番	津 野 吉 得 君
7 番	山 上 利 嗣 君	8 番	緒 方 正 綱 君
9 番	橋 本 保 君	10 番	堀 本 伸 一 君
11 番	林 健 三 君	12 番	山 岡 義 正 君
13 番	吉 村 アツ子 君	14 番	下 元 真 之 君

15番 下 元 昇 君

16番 橋 本 章 央 君

17番 酒 井 祥 成 君

18番 竹 内 常 喜 君

19番 岡 峯 久 雄 君

20番 宮 地 章 一 君

~~~~~

欠 席 議 員 ( 0 名 )

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長 中 尾 博 憲 君

副 町 長 森 武 士 君

会 計 管 理 者 左 脇 淳 君

総務課長兼選挙管理委員会事務局長 樋 口 寛 君

危機管理課長 野 村 和 弘 君

企 画 課 長 敷 地 敬 介 君

農林水産課長 熊 谷 敏 郎 君

商工観光課長 植 村 有 三 君

税 務 課 長 永 尾 一 雄 君

町民環境課長 山 脇 一 生 君

建 設 課 長 佐 竹 一 夫 君

健康福祉課長 市 川 敏 英 君

上下水道課長 高 橋 一 夫 君

教 育 委 員 長 谷 脇 健 司 君

教 育 長 川 上 哲 男 君

教育次長兼学校教育課長 岡 澄 子 君

生涯学習課長 宮 地 正 人 君

農業委員会会長 林 幸 一 君

農業委員会事務局長 西 谷 久 美 君

代表監査委員 中 岡 全 君

総務課財政班長 大 元 学 君

大正地域振興局

局長兼地域振興課長 下 藤 広 美 君

町民生活課長 永 尾 ゆ み 君

十和地域振興局

局長兼地域振興課長 仲 治 幸 君

町民生活課長 林 久 志 君

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

議会事務局長 田 辺 卓 君

次 長 武 田 枝 里 君

書 記 吉 村 愛 君

~~~~~

午前 9 時30分 開会

○議長（宮地章一君） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまより平成26年第 2 回四万十町議会定例会第10日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第 1 議案第48号平成26年度四万十町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

岡峯久雄君。

○19番（岡峯久雄君） それでは、議案第48号一般会計補正予算資料の中から三点について伺いたいと思います。

まず、予算資料の21ページの上段です。

移住促進用住宅中間管理事業ですけれども、空き家を借り上げて改修、管理を行い移住・定住希望者に賃借をするということですが、別添資料もないのでちょっと詳細が分かりませんのでお聞きをしたいと思いますけれども、空き家の家主との契約の内容と、改修する 4 軒の空き家の場所についてまずお伺いをしたいと思います。

それと、26ページの下段の四万十川対策調査検討事業ということですが。新規の事業ということですが、内容についてですけれども、プロジェクトチームを組織をして専門家を交えて協議をするということですが、構成メンバーについてお伺いをしたいのと、もう一点。視察研修を実施するとありますが、視察先と視察時期についてお伺いをします。

三点目に、30ページの上段になります。大正・十和地域営農支援推進事業ですけれども、この事業については24年度に協議会を立ち上げて、25年についても委員会の開催を行っておりますけれども、協議会の内容、ちょっと分かりませんので、どういうふうな協議をされたのかについて、ちょっと関連なるかもしれませんが、まずその点についてお伺いしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） お答えします。

空き家の家主との契約の内容というご質問と思われますが、空き家の家主、所有者、空

き家の所有者になりますが、所有者との締結する契約につきましては、借地借家法第38条に規定されております定期建物賃貸借契約といわれるものでございます。

この契約の特徴でございますが、一般に利用されている契約とは異なりまして、期間満了による更新がないという特徴があります。契約の期間が満了したら、必ず借りた物件を明け渡すという内容の契約でございます。この契約でやっていきたいと考えております。

次に二点目の改修4か所についてでございますが、まだこの4か所というのは、どこということはまだ決まっておりません。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） 四万十川対策調査検討事業につきましてお答えをさせていただきます。

まず構成メンバーでございますが、構成メンバーとしましてはまず四万十町の行政組織、役場の中で四万十川対策を今後どのように進めていくのかといったことをまずいろいろ洗い出しをして、その結果に基づいて方向性を定めていくということを今年度においてやっていこうという考え方でございまして、四万十川対策室、建設課、農林水産課、それから農業委員会、それから大正地域振興課、十和地域振興課、それから商工の関係各課ということで考えております。

それから、視察先と時期でございますが、まず視察先としましてはやはり特別委員会の視察をした結果で漁協と一体となって取り組むと、研究所の設置といったことも今後は当然必要になってくると思いますし、1か所は矢作川の研究所の、研究所の設立に向けての研修が一つ考えております。

それから一つは和歌山県の、これは人工放流といった放流に対する種苗の育成といったことで、従来県内産の稚魚を放流しておりますけれども、やはりその河川で育てた稚魚を放流するというのが冷水病対策でありますとか、いろんな面で効果もあるんじゃないかといった点で、1か所予定をしております。

それから物部川の、これは県内でございますが、ここの予算要求には出ておりませんが、物部川の、そこも森林組合とか商工会、そういった地域全体を巻き込んだ形で取り組んでいる状況があるというふうに聞いておりますので、そこも視察して検討の材料にするべきであろうと思っております。

それからもう一点は、馬路村安田川、そこが近自然工法による効果があったというような、ちょっと情報も聞いておりますので、電話等でお聞きできる範囲であれば電話で済ま

すのかも分かりませんが、できればそこも行ってみたいというふうに思っております。時期につきましては、予算をお認めいただきましたら早急にプロジェクトチームを組織しまして、これ、遅い時期になりますと全く意味がございませんので、できるだけ目標を具体的に掲げながら視察時期を早急に設定もしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 十和地域振興局長仲治幸君。

○十和地域振興局長兼地域振興課長（仲治幸君） それでは私のほうから大正・十和地域営農支援推進事業についてご説明をさせていただきます。

お手元の予算資料で30ページの上段となります。

この事業は先ほど議員さんも言われましたけども、平成24年から25年度2か年にかけて協議をしたところでございます。目的としては、中山間地域、大正・十和の中山間地域の農業を守るというのが大きな目的でございます。

現状としても高齢化、後継者不足といったような課題も大きくあるわけでございますけれども、この2年間、前町長の指示といいますか、そういった方向でどうやってこれからの中山間地域の農地を守っていくんだということで方向性を見いだしてくれということで、2年間の期限を切って協議をしてきたところでございますけれども、現状としましては、アンケートを取ったりとか、そういったこともやっております、実際にはアンケートの調査では受委託の方向で委託したいというような希望もあったわけですが、実際に集落営農等そういった現在ある機関を含めて、どうやって運営していくのかということを協議をしてまいりました。

実際に支援センター、窪川にある支援センターのような形にすると、水田を守る間は6か月間、じゃ、残りの6か月間をどうやってその人たちの営農や、営農というか、給料というか、そういったものを支払うような手だてができるのかといったことも話の中でだんだん深まっていく中で、もう一度、26年度も再度協議をして、もう一度見直してはどうかということで、今年度、再度これまでの委員さんをお願いして継続して協議をしていただくようなことで、現在12万4,000円という報酬を組んで、再度協議をしていただく方向で計画をしております。

○議長（宮地章一君） 岡峯久雄君。

○19番（岡峯久雄君） まず一点目の件ですけれども、契約内容等、担当課長から説明を頂きましたが、まだ場所は決まってないということです。

予算規模も結構大きいということで、単純に割ると800万円程度ですかね。そういったことになろうかと思いますが、その契約の内容で、この部分はどうかということはまだ、ちょっと分からない部分があるのでお聞きをしますけれども。例えば、改修をした後に家主が帰ってきて住むようになった場合とか、また賃貸ということですので、例えばその料金設定とかはどういうふうに、まだ決定じゃないとしても、どういうふうな考えでおられるのかということをお伺いをしたいと思います。

それから二点目については、構成メンバー、視察先等詳しく説明を頂きましたので、この点についてはないのですが、基本的に水質といいましょうか、透明度を含めたいろんな要素があるがでしょうけども、一つ今後やはり検討、協議をする中に含んでいただきたいのは、漁協との関連もありましょうけれども、やはり子どもたちが親しみやすい四万十川というか、やはりそういうのも1項目ぐらいは上げていただいて、そのものも検討していただきたいので、これは予算質疑で要望するのもあれですけども、そういうことが組めるのでしたらお考えをいただきたいと思います。

それから三点目です。三点目については、全体計画の中で、28年度まで概算の予算が上がっておりますが、本年度また協議をするということを局長から答弁頂きましたが、27年に計画では、この中にあるように2,500万円というのを一応その計画の中で上げられております。その内容が組織の設立、施設、また機械等の整備とありますけれども、例えばそれはどういった計画で、どういう方向性で考えているのか、ちょっと分かりませんのでその点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） お答えしたいと思います。

先ほど説明しました契約、先ほどの契約にあえて通常の契約じゃなしにしたというのが、今議員質問されました、家主が心変わりして使いたいとかいう場合があります。そういうことが極力抑えられるということでこの契約の仕方を今考えておるところです。家主の方の心変わりなどによりまして契約を解除するというのが、この契約にした場合は契約を締結した以上、10年間はできないという、そういう縛りのほうがこっちの契約が大きいので、こういう方法を取ろうと今考えております。

あともう一点。料金設定のほうですが、今、要綱、今作成している段階ではございますが、家主に対する料金につきましては、1年間の固定資産税の金額あたりを今考えて設定しようかというところで、検討の段階でございます。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） 四万十川に親しみやすい対策も含めて検討するようというご提案を頂きました。当然、そういったことも含めまして、四万十川に対する関心を持っていただくということを非常に大事なことで私も思っておりますので、そういうことも含めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） 十和地域振興局長仲治幸君。

○十和地域振興局長兼地域振興課長（仲治幸君） 三点目の大正・十和地域の営農支援推進事業でございますけども、平成27年度に2,500万円という計画を出させていただいておりますけども、これは、先ほども言いましたように、今年度十分な検討をして、どういう方向で持っていくのか、また集落営農に持っていってもどういった方向でやるのかということとを本年度は方向性を出したいというふうに考えておりまして計画は上げております。先ほど言ったように、水稻だけのものであれば、もし一つの団体をつくった場合にはある程度の機械とかそういったものの導入、そういったものも支援していかないかないだろうというふうにも思っております。

集落営農に持っていっても、ある程度、例えば乾燥機はもう据え付けになりますので、据え付ければそういった導入、そういった支援は必要であろうし、例えば保管庫の支援、そういったものも含んで来年度を目指して、本年度具体的な協議に持っていきたいというふうに考えておりまして、そうすれば来年度、機械等の導入も必要であるというふうな形で上げさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（宮地章一君） 岡峯久雄君。

○19番（岡峯久雄君） 二点目、三点目については分かりましたが、一点目についてもう一点、ちょっとお伺ひをしたいと思ひますけれども。

10年という期限ということですが、例えば将来もずっと家主が帰ってこられないといいましようか、例えば、もちろん入居者の希望もあるかもしれませんが、例えばもうその家は、例えば要らないみたいな言い方が、というか、そういう家主の考え方があれば、例えばそれを入居者が希望して売買の方向を考えれば、基本的には永住になりますよね。だから、そういう部分というのは、そうなった場合を仮定の話ですけども、そういうのは現在の時点でどう考えられていますか。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） お答えします。

今ご質問のように、確かにそういうケースも出てくる可能性があるんじゃないかというところは考えてはおりますが、現実には今の要綱、今作成している時点ではその買取りというケースが出た場合までは、少し想定はまだできておりません。これにつきましては今後考えていかなければならない事項だとは考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑ありませんか。

槇野章君。

○2番（槇野章君） 予算資料で三点ほどお伺いいたします。

23ページの下段、携帯基地局整備についてお尋ねします。

今回の基地局整備は事業主体が四万十町ということですが、確か今まで10戸以上という定義があったと思いますが、いつから8戸まで要件緩和されたのか。また、27年度にも同額の予算を見込んでおりますが、整備する地区が分かっているならば教えていただきたいと思っています。

それと、54ページの下段、四万十川桜マラソン開催事業についてですが、26年度に1,200万円ということで、24年度と比べると倍近い補助金になっておりますが、この上がった要因について教えていただきたいと思っています。

それと55ページ、学校給食放射能測定事業についてですが、これは前回陳情があつて給食センター3か所の放射能測定をするということですが、そしたら町内にある11か所の保育所の給食はどうなるのか、まずお聞きしたいと思っています。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） お答えいたします。

携帯電話の基地局整備事業につきましては、概ね10世帯以上という基準があるということとをこれまでも申してきた部分もあります。これにつきましては、なぜこの10世帯という基準があったかということですが、事業に参入してくれます通信事業者、ここの通信事業者の事業参入の判断基準というものがあつて、ここが一桁の世帯数でないこと、ここがありまして10世帯ということで町のほうもやってきました。実際、国の補助事業の場合はこの世帯数にこだわっておりませんので、極端な一桁の世帯でも国の補助事業自体は補助対象になるということでございます。ただ、通信事業者の判断基準に10世帯、一桁の世帯数でないことということがあったことからこういうことになっております。いつから変

わったというわけではなしに、当初からこういう通信事業者の判断基準がありました。

続いて二点目の質問になりますが、27年度に整備予定の地区というご質問だったと思いますが、27年度として今事業要望しております地区は、十川地区、十川地区いうてもいろいろあります。白井川という集落と、大道地区、大道集落の向畑、あと奥打井川について27年度一応要望として今上げろうとしております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 生涯学習課長宮地正人君。

○生涯学習課長（宮地正人君） それでは54ページ下段を見ていただきたいと思います。

全体計画を見ていただきたいと思います。ご質問、24年度は650万円、26年度が倍近くになっているという原因のご質問でございますけれども、一点としましては桜マラソンの実行委員会の補助金ですけれども、事務局といたしましては、B&G海洋センターの指定管理をしております窪川スポーツクラブが行っております。平成25年度まではB&Gの指定管理料のほうに桜マラソンに関する人件費が含まれておりましたので、指定管理料を減額いたしまして桜マラソンの補助金のほうへ含めました。それが大体約250万円です。もう一つは本年度から参加料を5,000円から6,500円、1,500円上げてます。1,600人で約240万円ぐらいの金額になります。それと、三点目としましては、借上料のアップということで仮設トイレ、簡易の大型テント、シャトルバスの借上料で若干上がってるというトータルで大体550万円前後が上がってるということでございます。

次に55ページでございます。

学校給食放射能測定事業で保育のほうはどうするかというご質問だったと思いますけれども、保育所、現在11か所ございまして、予算も含めて今後検討していきたいということでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） 榎野章君。

○2番（榎野章君） 携帯基地局整備ですが、去年の1月に桧生原地区7戸で21人から携帯不感地の対策の陳情がありましたが、そのときの企画課の回答はNTT、KDDIは参入の意思がないので基地局整備については現状では計画がないという回答でした。この大道、古城について業者が参入の意思がないけれど、四万十町で整備をするきどうぞというのか、その点をお聞きします。

また、桜マラソンについては分かりました。桜マラソン実行委員の皆さんが大変四万十

町をアピールするためご尽力をいただいちゃうところですが、所管の生涯学習課として、本町における桜マラソンをやることによってどれぐらいの波及効果があるのか分かっていれば教えていただきたいと思います。

それと55ページの放射能ですが、測定器ですが、0歳の乳児と30歳を比べたら4倍、さらに55歳以上と比べたら300倍以上の大きな影響があるそうです。ともかく小さい子どもが影響があるということです、検討していただきたいと思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） お答えします。

今年度やる地区につきましては、国、事業者とも協議が終え、その事業者につきましても参入の意思が確認されたことから、予算へ計上させていただいております。

○議長（宮地章一君） 生涯学習課長宮地正人君。

○生涯学習課長（宮地正人君） 桜マラソンの波及効果ということでございます。

昨年度の第6回の桜マラソンのエントリーにつきましては1,629人で、県内が625人、そのうち町内が105人で、県外が1,000人を超えています。1,004人でした。桜マラソンの短期的な波及効果といたしましては、参加者と応募者による飲食、町内の宿泊需要だと考えております。町内での宿泊者は、昨年で約大体250人前後だったと推測されています。また、中期的な波及効果といたしましては、参加ランナー、応援者の満足度を高めることで桜マラソン以外の目的で、再度四万十町に訪れていただくリピーター率の向上、これによる波及効果だと思います。そして、もう一つはメディアによる四万十町の知名度の向上。昨年度、全国魅力度ランキング44位で四国一というような金額ベースではなかなか算出できませんけれども、さまざまな波及効果があると考えております。

それと、測定のほうは検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（宮地章一君） 榎野章君。

○2番（榎野章君） 携帯基地局ですが、さっき言った桧生原もでございます。打井川の井ノ又地区、もろもろあると思いますが、安全・安心の確保、それから地域間格差を今後どのように進めていくのかを最後にお聞きしたいと思います。

それから、最後に桜マラソンですが、第4回、第5回ということで大会収支決算書を頂いておりますが、この中で第4回111万8,000円、第5回が177万円ということで、スタッフジャンパーを購入されております。ボランティアスタッフの中から毎年ジャンパーがく

るということで、もったいないというご批判も頂きました。こうすることで、たった1日しか着ないものを、例えば3年間着てもらうとか、事前に調査をして必要な枚数を作るといような指導をされたらいかにかと思いますので、一緒に。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 現在町が把握しております携帯電話の不感地域というか、集落といいます。現在まだ25地区あります。このうち10世帯を超えるような地域はなくなりましたが、まだ一桁の世帯数ではありますが、25地区残っております。これ、災害時等のことも考えまして、今後もこの携帯電話につきましては、今までの使えればいいから必要不可欠なものに変わってきております。地域間格差というのはもうなくしたいという思いはありますので、この不感地域の解消に向けては今後も、通信事業者の協力が無いとどうしてもできない部分はあるんですが、できる限り国にも要望し、行っていきたいと考えております。

また、新しい方法も、今国のほうからも少し提案もされております。そちらのほうもまた検討して、四万十町内で携帯電話使えない地域というのは、なくしたいように努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 生涯学習課長宮地正人君。

○生涯学習課長（宮地正人君） スタッフジャンパーの再利用についてのご質問です。

先ほど議員さんの言われましたのは、消耗品費ということですので、スタッフジャンパーだけではございませんので。基本的にはスタッフジャンパーは毎年大体40万円前後を予算化してます。大体1着が1,200円ぐらいしておりますけれども、この再利用につきましてはよく反省会とか総会なんかでもよく出る話です。スタッフジャンパーは、毎年スタッフの皆さん方には取って帰ってもらうて自己管理をしてもらってますので、何年かずっと使っていただいとてると考えてます。基本的には新規のボランティア用に購入しているといふことで、補充分だけを予算化しているといふことですのでよろしくお願いをいたします。

○議長（宮地章一君） 西原眞衣君。

○1番（西原眞衣君） 四万十川、すみません、槇野議員と同じ項目になりますけど、四万十川対策調査検討事業について、既に担当課でプロジェクトチームの構成とか、そういうことは知ってたんですけど、あと研修先とかの知識もある程度あったんですけど、ちょっ

と自分がかねてから疑問に思ってたことがあるので、それをお伺いしたいと思います。

まず、自分は昨日の一般質問でも含めたんですけど、日常的には合成洗剤を使わないで、せっけんを使うように心掛けております。全部はいきませんが、少なくとも食器洗いとか洗濯はそれで賄っております。

それで、昨日も言いましたように、窪川町時代に200万円かけて企画課がパンフレットを作っておりました。でも、役場の給湯室には全部合成洗剤が置かれていたという事実があります。現況がどうなのか、この一点をお伺いしたい。

あと、自分なりに考えますに、四万十川の水質を守るために、何で水質が悪くなったかというのは第一に生活排水の問題があると思います。生活排水の問題を考える上でやはりせっけんを使わないで、せっけんというのは富栄養化、有機物なので、それを流すということは、ごめんなさい、ちょっと間違えました、話の筋が。

合成洗剤を使わないで、せっけんを使うということが一番取り組みやすい方法、あとは川岸の工事ですね。これはかつて三面張りといわれて、全然なんかアユの餌になるようなコケとかが生える場所がないような工事がかつて行われていました。今はそれはないと思います。近自然工法なるものも取り入れられて、そういうことがなくなっていることは知ってるんですけど、なおかつ見ますと、結局水量が減って川の中に草がたくさん、あれ、ヨシ生えていますよね。あれはやはり山に保水力がなくなって土砂が流れ込んできて、そこに交じった種とかそういうものが川の中で繁茂してるということで、これが水質汚染の第二の原因かと思います。つまり森林保全の問題と川上ですね。川下の水質とが密接に絡んでるという認識があります。公共工事の問題、それから森林保全を含めた生態系の問題ですね。環境全体の。あと、生活排水の問題ですね。

生活排水対策として、私に記憶があります限り、かなり昔になるんですけど、新開町の川の下になんか木枠の構造で川の中の水をきれいにするような、確かそういうことが試みられたことがあります。はっきり記憶にあります。当時のことを覚えてらっしゃる方がもう執行部にはいないかもしれませんが。

それから、皆さん、これは御存じ、維持費が、維持管理費がいまだに予算書に計上されてます、東洋電化工業による川底に埋め込み式の浄化装置がありますよね。これも生活排水の対策として導入されたもので、導入された当時にはいろんなところから、自治体から視察とかが来てたことを覚えています。

それで、そういう試みが既になされてきたので、それに対する、それでもなおかつ水質

が改善されてないということですよね。だから、新たにプロジェクトチームを作って、アユの放流、人工放流とかを考えてらっしゃるということなので、これでは過去の事業の検証がない。過去にこれをやったけど、こういうところでうまくいかなかったの、じゃ、次はどうするかという流れが見えないんですよ。

ですから、生活排水対策の面で、今まで行政がやってきた過去の事業に対するまず検証、これをお聞かせいただきたい。

以上です。

○議長（宮地章一君） ちょっと待ってください。

西原議員、予算質疑は自己の意見を述べるできないということになってます。

（1番西原真衣君「いや、意見ではありません。質問ですよ」と呼ぶ）

質問ですので、意見が入ってます、随分。

（1番西原真衣君「質問の趣旨を説明するために意見を言う必要があったんですよ。すいません。ちょっと意見の分量が多過ぎたかもしれない。じゃ、質問に切り替えます」と呼ぶ）

できるだけ簡潔にお願いします。

（1番西原真衣君「切り替えます。切り替えます。はい、切り替えます。新しい事業をするときには過去の事業の検証が要ると思うんですよ。ですから、私の記憶してる、この事業のここで予算に計上されてる質問の範疇ではないという判断があればそれは仕方がないんですけど、議長の判断でそれが質問に関連する内容だとみなされるのであれば、過去の生活排水対策におけるこの町の事業、東洋電化工業によるやつとか、それに対する検証について聞きたい。これだけです」と呼ぶ）

基本的には予算として金額が上がってます。予算に対してどうかという質疑にさせていただきたいというように思います。非常に大事な関連質問であるというふうには思います。

（1番西原真衣君「そしたら、その」と呼ぶ）

ちょっと待ってください。

3回までということになってますので、単純に手を挙げますと終わってしまいます。

（1番西原真衣君「ああ、はい。では、その質問は議長の判断

によって、今回は質問に該当しないということで分かりました。では、次の質問します。これが1回目の質問になるんですけど、ケアハウス先進地視察というのがありますよね。ケアハウスに関しては、一般質問でもただ出て自分も予定してたんですけど、それ時間的にかないませんでした。ケアハウスに関して、先進地と書いているので、その先進地のどういうところが先進性があるのか。その対象予定のケアハウスですよ。どういうところに先進地、そこを選んだ理由ですよ。それをできる限り明確に具体的にお答えいただきたい」と呼ぶ)

町長、中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 西原議員のご質問にお答えをいたします。

冒頭の、今回の四万十川対策の関係でございますが、この4月1日に四万十川対策室が設置されました。私が就任したのが4月の、繰り返しますが23日で、それについては十分承知しておりましたので、私なりに担当課の提案のあった中で流域の四万十市、そしてそれぞれ段々の市町村と、やはり今までのデータをしっかり押さえて、取組もしっかり精査をして、まず何を目的にするか、またそういった情報提供を共有しようじゃないかということで指示をしたところでございます。

ちょうど担当課のほうもそういった四万十川対策室の今後の方向性を協議、また、計画しておりましたので、当面こういった形で、やはり流域四万十市の対策室も過去にはあっております。いろいろな文献等、それから調査結果も総合的に収集をして、やはり一つの四万十川流域の中でもう1回しっかりした方向性をつける意味で今年取りあえず立ち上がっておりますので、もろもろいろいろご提案あると思いますが、本当に洗剤の問題とかいろいろあります。土砂の流出もあります。そういったことを総合的に判断する意味においては非常に貴重なご意見だと思っておりますので、ぜひそういった方向で検討していると思えます。

細部についてはまた担当課長のほうから補足をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） お答えさせていただきます。

過去の事業の検証ということでございます。

過去の事業の中では親水性工法、近自然工法が吉見川でも行われてますし、四万十川本流でも行われております。ただ、これについて具体的に、その成果が河川の水生生物等どのような影響があったかという具体的なところの調査というのは、現在行われておりません。これを行うにつきましては、専門知識を有する大学の先生とかそういったような方の一定の期間を設けた中で、継続性を持って調査をする必要があろうと思っております。

そういったことにつきましても、この対策調査検討事業、今年の中にはまず方向性を決めるための講師といったものを招いて、プロジェクトチームの中で方向性を決めていこうというところを予算化しているところです。

来年度以降、それを方向性を決めたならば、具体的に取り組んでいくという形を取っていきたいと思っております。

それから、水質のことについてありました。四万十川方式の予算も、当初の予算で計上しております。四万十川方式につきましては、流入する水質、それから放流する水質、それぞれ水質データも取っておりまして、非常に効果が上がっているというふうには考えているところです。それが、吉見川全体の水質向上に役に立っていることは間違いございませんが、全体的な川の水量の中に占める割合としては、まだまだ少ないと思っておりますので、そういったことから吉見川が劇的に改善されたというふうには考えておりませんが、過去の吉見川から比べると改善はされているというふうにも考えているところです。

以上です。

○議長（宮地章一君） 健康福祉課長市川敏英君。

○健康福祉課長（市川敏英君） お答えをしたいと思います。

ケアハウスの視察ということで、予算書の17ページの一番下になると思いますが、予算を4万8,000円組んでおります。これはどういうところを見に行くのかということでございますが、一般質問でもあるように、先日来の中で随分議論されてきた中でやはり国民年金で入居できる施設ということを含めまして、今高齢者福祉課を中心として5市町の中で会を設けながら、5月1日に設けながら県内の視察も1回は行っているところです。

したがって県外の中にもいいところがあるということも含めまして、県指導の下に今行こうとしております。それは場所的には福岡か鹿児島というふうには聞いておりますが、そこから向こうについての具体は今まだ明確ではありません。行くについては九州方面ということで、今回はご理解を願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） 西原眞衣君。

○1番（西原眞衣君） 今の答えは、実は課長と直にお話して知って、今の内容のことは了解しておりました。なぜ、あえてここで言いましたかというのと、更に、更にもっと聞き出したいことがあったからです。それは、単に先行事例という意味ではなくて、今ある課題を解決しているところを本当の意味での先進地だと思うので、課長の認識において、今ある課題をどんなふうに解決してるというのが先進地ということが言えるかということをお聞きしたい。

まず今ある課題の認識とその解決事例ですよ。今ある課題の認識ですね。それを解決してるところを少なくとも先進地と呼ぶと思うんですよ。だから、具体的な施設名は決まってないかもしれないけれども、その協議対象の課長もメンバーなわけなので、ご自身の今ある課題の認識というのはどういうところにあるんでしょうか。ケアハウスにおける。

○議長（宮地章一君） 健康福祉課長市川敏英君。

○健康福祉課長（市川敏英君） お答えしたいと思います。

基本的には、何回も言うようでございますが、国民年金で入居ができる、なかなかケアハウス及びサービス付の高齢者住宅とかいろいろありますけれども、なかなかその範囲にないということを含めまして、どういう手法をもってそういうことができているのかということの一つの問題提起としながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

（1番西原議員「これで終わり？ 3回で終わり。もう終わり。もう終わりです。終わりね」と呼ぶ）

○議長（宮地章一君） 竹内常喜君。

○18番（竹内常喜君） それでは、概要版のほうで一つ質問をしてみたいと思います。

23ページの下段でございます。

先ほど2番議員のほうからも携帯電話についての質疑があったわけでございますが、今年3件の携帯電話の基地局の建設ということになっております。この中で、古城地区、これについてはドコモだけの参入と。auのほうは参入をしないということが説明せられておりますけれども、どういう関係でドコモだけの参入になったのかお示しをお願いしたいと思います。

次に、48ページの上段でございます。町産材活用利用促進助成事業でございます。これ

については補正で今回5件と、それから当初にも5件上がっております。それで合わせて10件という内容でございますけれども、昨年どれくらいのこの利用者があったのか、お示しをお願いしたいと思います。

もう1件ですが、51ページの下段でございます。地区集会所耐震化促進事業についてでございます。これは継続で昨年から行っている事業でございますけれども、今年集会所の耐震改修の設計見積り、この金額が今回出ているわけでございます。これによると地元負担なしというようなことで出ておりますけれども、大体どれくらいの集落の集会所が申請があると見込んでおるのかお示しをお願いしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 携帯基地局整備事業についてお答えしたいと思います。

議員ご質問の古城地区につきましては、NTTドコモのみの参入と資料のほうへ書いております。なぜNTTドコモのみというご質問やったと思われませんが、これにつきましてはどうしても携帯事業者、事業者の意思というものがあまして、町のほうでは当然なるだけ多くの携帯事業者に参加はしていただきたいんですが、参入をこのKDDIについては古城地区はしないというところでこういう結果になったところでございます。

○議長（宮地章一君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） 町産材活用利用促進助成事業についてご質問でしたが、この事業は平成22年度にスタートいたしまして現在5年目、6年目に向かっております。林業の振興と地域の活性化を目的として、町内業者限定で始まった事業でございます。毎年かなりの利用がありますが、平均20件ぐらい、20戸ぐらいの戸数で推移しておりまして、昨年度が27戸とちょっと平均推移を上回りました。どうしても昨年度におかれましては消費税5%から8%に変わるということもありまして、いわば駆け込み需要があったんじゃないかと想定されております。

今年は今当初で5件、補正で5件、今のところ10戸予定しておりますが、今年8%に上がっておりまして、推移どう移るかちょっと想定つきませんので、取りあえず今の段階では10戸の分で予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

危機管理課長野村和弘君。

○危機管理課長（野村和弘君） それでは、集会所の耐震化につきましてですが、この事業につきましては25年度から要望調査等行っておりまして、集会所の耐震化の関係で昭和56年度末までに建設された集会所のうち、一時避難場所として地元との協議も行っておりますが、指定した集会所56か所ありました。そのうち去年耐震診断行いまして、そのうち補強が必要というところで53施設が今回必要ということで設計のほうへ上げているところです。要望のほうは調査した結果、56あったということでございます。

○議長（宮地章一君） 竹内常喜君。

○18番（竹内常喜君） 携帯電話の基地局でございますけれども、これについて、今の課長の説明では業者がauのほうは参入をしないというようなことで、できなかったというような説明でございましたが、先ほどの課長の答弁の中にも、町内にはあと25地域で不感地域があるというようなことも答弁をされております。

住民の中には、やはりNTTだけの、ドコモだけの携帯ではなしに、auという機種を持っておる方もたくさんおるわけでございます。そうすると、幾ら整備をしてもauは入らないというようなことで機種の変更というようなことにもなってきて、住民にまたそれなりの負担もまたかかってくるというようなことが生じてくるようになろうかと思います。今後、25か所の整備については、極力auのほうも入れての建設ということを強く希望しておきたいと思います。

それから町産材の事業でございますけれども、聞くところによると、去年は27戸の利用者があったということで、今年は10戸と、今予算が組まれておるのは10戸ということになるわけですが、この10戸を、多分10戸では収まらないだろうと、私も思っております。大変この事業、若い人たちが家を建てる場合に町からの、上限が150万円でございますけれども、大変ありがたい施策だということで評価も得ているわけでございますので、恐らく10戸では収まらないだろう、このように思っております。これを超えた場合についてはその都度補正のほうで上げていって対応していくのか、その点についてお伺いをおきたいと思います。

そして、集会所の耐震でございます。今年の予算としては、設計委託、これなどについての予算が計上せられておるわけでございますけれども、27年、28年と順次工事に入っていくことになろうと思います。そのときに、以前に聞いたときには90%の助成で、10%の

地元負担というような話をお伺いをしておりましたけれども、この10%、多分1件の耐震のやるには1,000万円くらいの費用がどうしてもかかってくるがじゃないかなというように自分でも思うわけです。そうすると、地元負担が100万円というような高額な負担をしなくてはならないというようなことも出てこようと思います。この点については、どのような行政のほうとしては考えを持っておるのか、この点についてお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） この携帯基地局整備事業につきましては、県・国も積極的に応援してくれております。町も一緒になって不感地区がないなすように事業者に対して、国・県とも協力しながら働き掛けたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（宮地章一君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 今、町産材の利用の住宅についてのご質問でございますが、その都度希望があれば、補正対応するかということでございます。

段々の一般質問でもお答えさせていただきましたが、来年度についてはそういった今の現行制度、全く変更するという気持ちは持ってないですけども、二世帯住宅とかそういったものを付加していきますので、基本的には今年度においてはこの今の計画の中でやっていきたいと思っております。

どうしても緊急やむなし、そういった本当に需要が多い場合については財源の確保も検討しながら対応したいと思っておりますけども、基本的に年次計画に出しておる数字を来年度以降もっと精査をさせていただいて、計画的な整備には努めていきたいと思っております。

○議長（宮地章一君） 危機管理課長野村和弘君。

○危機管理課長（野村和弘君） お答えします。

設計の経費につきましては、実質地元負担ゼロという状態になっております。それで、工事につきましては、地元説明等の会的时候にはやや一部負担ということで、先ほど議員がおっしゃられておりました10%ぐらいの負担をいただくということで説明もしてきたところですが、今段階、要綱等を作成しているところでありますが、国の補助単価1㎡あたり4万8,700円という単価がありますが、それを超えないのものについては地元負担なしということで考えておりましたが、今要綱を作成しゅう中で、これから町が設置した集会所と

か均衡等もありますので、今の段階では地元負担は頂かないような方向性で今は執行部と検討しているところでございます。

○議長（宮地章一君） 竹内常喜君。

○18番（竹内常喜君） 携帯の基地局についてはぜひ今後についてもそういう検討をしていただいて、多くの住民が幅広い携帯を利用できるような方向で取り組んでいただきたい、このように思っております。

また、当初はこういうようなドコモだけで最初やっておって、その後でまた追加というようなことは、この携帯のアンテナを後から参入してもらえんというようなことは現実的にはないがでしょうか。その点について、ちょっとお伺いをしておきます。

それから、町産材については今町長のほうからも答弁がありましたけれども、大変この事業、町民にとって大変貴重がられている制度でございますので、ひとつ今後ともよろしく願いをいたします。

そして、集会所の耐震については、今課長の答弁ではできるだけ負担金なしでというような答弁も頂きました。ぜひ、ひとつ、集落によってはなかなか改修をしたくてもできないというような集落も出てこようかと思えます。そういうようなことのないように、ひとつしっかりと耐震の事業をして、近い将来必ず起きるといわれる地震に対応できる集会所を建設をしていただけるようお願いをいたしまして、私の質疑を終わります。

○議長（宮地章一君） 答弁要りませんか。答弁は要りませんか。

（18番竹内常喜君「あれば」と呼ぶ）

企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） この携帯基地局整備事業につきまして、別の業者がこの工事が終わった後、後から参入できないかというご質問であったと思われます。

これまでに確かにそういうケースはありません。なぜかと言いますと、携帯事業者の場合、先ほど言いましたが、先ほどの槇野議員のとき答えたんですが、それなりの各社が基準を持っております。つまり、先ほど言いました、一桁の世帯数でないこととか、あと年齢構成、自分の会社の携帯の契約者数がどれぐらいいるかというところがありまして、後で入ることは技術的には可能ですが、携帯会社とすればメリットを求める、自分く持ち出し分が当然要りますので、そういう可能性からいうと少し可能性が少なくはなりません。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） ただいまから暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま橋本章央議員より身内に急病の連絡があり、一時退席を許可しましたのでお知らせしておきます。

ほかに質疑はありませんか。

橋本保君。

○9番（橋本保君） 先ほどから段々に四万十川対策調査検討事業のことが質疑をされております。私も一点、その点について質疑をいたしたいというふうに思います。

このことにつきましては、議会としても四万十川再生の調査特別委員会を設置をして、平成23年に設置をして、24年の12月に町に提言という形で行いまして、この四万十川対策室が設置をされてきた状況があります。非常に事業として、町民にも注目をされているというふうな事業であろうというふうに認識をするところであります。

そうした中で、今回84万2,000円の事業費が計上されております。先ほどの構成メンバー、あるいは視察先等々については一定の理解をしたところでありますが、構成メンバーの中で、町の行政組織の中でそれぞれの各課から一定の人数を選抜をしてプロジェクトチームを作るというふうに解釈をしたところですが、ただ、これの中で非常に危惧するところは四万十川の状況等々に、職員の方々が秀でている中身が、失礼ながらあるかなというところも危惧をするところです。

そういったことも含めて、今後において、例えば漁業関係者とか、あるいは町民の有識者、あるいは古老そういった方々も加えた検討が今後なされていくのかどうか、そういったことについても、やはり将来の基本、四万十川の再生の基本的な計画を作り上げていく上では非常に重要な中身だろうというふうに思いますので、そういったことが今後取り組みをされていくのかどうか、という点と、それから、流域市町と連携をしてというところがありますが、その内容について、どういうふうな連携の形を想定をされているのか、その点をお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） お答えをさせていただきます。

今回、検討事業の中でプロジェクトチームを作るというメンバーにつきましては、役場

内部の組織として位置付けをしております。で、関係各課の中でいいますと、やはり対策室が中心となりまして、それから建設課でいいますと公共工事、それから災害、そういった工事の関係がございます。それから農林水産課でいいますと森林の問題、それから内水面の漁業の問題、それから農業委員会につきましては遊休地や、それから濁水問題、それから支所の大正振興課、それから十和の振興課、こういった四万十川のほとんどは十和・大正のほうが長うございますので、そういった課もメンバーに入れて、当然入れております。それから、先ほど川に親しみやすい対策と、関心を町民の方が持っていただくという意味におきましては、商工観光課とか、場合によっては生涯学習課といったようなところも含めて検討する必要があると思いますが、そういった形で今年度は方向性をまず定めていくと、行政としての方向性、今後、漁協や森林組合、JAとかいったような組織も含めてどのような形で進めていくのかといった、まず前段の行政としての方向性、目的をわかり作りしていくと、それがまず大事ではないかということで計上をさせていただいているところです。

それから、もう一点の流域市町との連携ということでございますが、当然に四万十市のほうでは高知大学と連携をしまして委託事業として400数十万円を毎年かけて、アユの産卵状況の調査でありますとか、それから国道管理事務所といったようなところとも連携をしながら調査・研究を進めております。当然、そういった今までの調査されたデータについては、四万十町としても教えていただくというお約束をさせていただいておりますので、そういった調査結果につきましても資料を頂いて、検討しながら、それから流域として、産卵状況についてはもう四万十市で行われておりますので、それから遡上してきたものが秋に下っていく、そういったところのアユの流れいいですかね、そういったものを、それを関連付けてやっていく上ではどうしても漁協とか、水量の問題でいいますと森林組合とかいったようなところも関係してきますので、そういったようなところでは連携もしていきますし、それから流域市町ということになりますと、堰堤の関係、それから漁協との関係、いろんなところがあって、梶原町とか津野町とかいったところになりますと、アユの天然遡上といった部分ではなかなか連携がしづらいというところもあるかと思います。

ただ、水生生物、それから水産資源といった共通の認識の中では、四万十町から下流域についてはアユ、それから上流域についてはアメゴといったような形で財団を中心としてやっていくという方向性は当然検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 橋本保君。

○9番（橋本保君） 取りあえずは、行政にとっての方向性を決めていくというふうな中身であります。そういった中で、例えば漁業関係、あるいはJAとか森林組合等々についても今後においてはやはり意見を頂きながら検討していく、そういう要素もあるというふう

に理解をしてええということですね。

そういったことで、流域市町との連携というのも非常に重要になってまいります。私ども議会としてもそれぞれの流域5市町と連携をしながら、今後もそういう形を取り組んでいかなければならない、そういうふう

に認識をしておりますので、共々連携をしていく形が

○議長（宮地章一君） 林健三君。

○11番（林健三君） 質疑をさせていただきます。

ページ数を言います。予算書でございます。15ページにあります2款1項の3目13節の委託料、これは十和の関係でございます。振興局の太陽光の関係でございますが、13節と15節にあります委託料60万円、そして工事費4,000万円についてどれくらいの規模のものをやるのか、それと、それからどれくらいの電気を賄えるのか、その辺を一点先にお聞きしたいと思います。

そして予算書の16ページを開けてください。その中にあります2款の1項6目、12節、14節、15節にあります、移住関係です。定住促進用中間管理住宅火災保険というのがあります。8万円と。それから、14節にあります定住促進用中間管理住宅の借上料36万円。そして15節にあります移住・定住促進用中間管理住宅改修工事というのがあります。2,408万3,000円です。それから、22ページになります。6款の2項2目19節の緊急間伐総合の関係でございます。この中にあります562万6,000円でございます。について、去年、昨年度からいいますと金額がかなり減っております。その減額した理由というような感じをお聞きしたいと思います。

そして、18ページから19ページにあります四万十川の、先ほど副議長からもありましたが、再生の関係でございます。それについて、これは少し町長に、お頼みになるか分かり

ませんが、町長も4月から代わりまして、前の高瀬町長とは約束事という言うたら悪いですけど、大体のことができておりました。この中でも私たち、先ほど橋本議員からもありましたが、特別委員会、四万十川の再生の特別委員会の委員でございました。その中で、四万十川の汚れている原因、西原さんからもありましたが、この中に生活排水の問題、そして基盤整備の関係、そして山の荒廃という関係で私たちは調査をいたしました。なぜかと言いますと、山の荒廃が進んでいるというのは非常に広葉樹が少なくなったという関係で、昔は炭とかそんなのを焼いて広葉樹、常緑樹、シイ、カシとかいうようなものがたくさんありました。そういう関係でこの質問は町長に、広葉樹の再生条例を作る予定はないか、その辺、高瀬町長とはそういう取組をするという約束をしておりましたが、その点お聞きしたいと思います。

○議長（宮地章一君） ちょっと、林議員、今の質問は一般質問に近くなりますので、注意をしてください。

（11番林健三君「はい」と呼ぶ）

十和地域振興局長仲治幸君。

○十和地域振興局長兼地域振興課長（仲治幸君） それでは太陽光発電についてのご質問頂きましたので、お答えをしたいと思います。

また、太陽光の導入でございますけども、今、地域振興局は建築をして1年が経過をしたところでございます。そういったところで、発電の能力ですけども、今計画しているのは30kWを計画をしております。その中で、昨年度1年間局内の電気量の調査をしまして、その中で1年間に補える電気量、発電量というのは昨年の実績からみますと、4.6月分を補うことができるようになります。金額で言いますと、約56万円というような金額が浮くんではないかなというふうに試算をしております。これも年度年度天候によりますので、一概にこの程度ということもできませんが、今から設置するメーカーさんとも、今からですけども、協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、設置の計画でしたかね。

（11番林健三君「そうです」と呼ぶ）

設置の計画でございます。建築中に本来ならやったほうがいいかなというふうにも思ってたんですけども、実際には計画を上げておりました。その計画中に、今回導入しようという事業がもう来年度あたりから出そうですよという話を聞いて、それを注視して今回計上させていただいたところでございます。県の予算として4,000万円、県から補助金を頂

いて、維持管理費として60万円、設計監理、施工監理ということで60万円あります。これは単独費になりますけども計上させていただいております。そういう計画で進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） そしたら、私のほうからは予算書16ページの移住・定住促進用住宅中間管理事業についてご説明申し上げます。

この予算、議員おっしゃられましたように、12節に8万円、14節に36万円、15節改修工事費として2,408万3,000円を今回計上しております。この内容につきましては、借上げる4軒分の住宅の火災保険料、又借上げる所有者に対する家賃という借上げ料、あと改修工事費につきましては、1軒当たり約600万円の計画で予算計上をしているところでございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 私のほうよりは、緊急間伐総合支援事業の事業費が、事業費といいましょうか、予算額が前年度対比かなり下がっているというご質問でありました。

恐れ入りますが、予算の概要のほうの39ページのほうをお開けください。

39ページの上段に緊急間伐総合支援事業というものを載せております。事業内容等にはここに書いておりますが、その下のところ、全体計画等で、平成25年度におきましては2,696万5,000円、そして26年度今回計上させていただいておりますが、562万6,000円と大幅な減額となっているところでございます。この理由の質問がございました。

この理由は、県のほうが森林組合などの事業主体の分を外してきたという要因でございます。その理由といたしましては、自伐林家をやはり推進したいということで、そちらのほうの利用を増やしたいということで、森林組合のほうは国のほうに造林補助事業というものがございますので、そちらのほうを活用して間伐等を行ってもらいたいという旨で県のほうが事業費を削減してまいりました。それで、来年度についてはどうなるか分かりませんが、計画のほうではちょっと期待も込めて600万円という形でしておりますが、来年度も恐らくこのようなことで推移していくものと思っております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 林議員のご質問に回答させていただきますが、最後の広葉樹林の植栽の意向はないかということについては、ちょっとまた後日にさせていただきたいと思いますけども、方向性をちょっと申し上げたいと思います。

先ほどそれぞれの議員さんからもありましたが、私としたら今、やはり水質汚濁の問題、それから山の荒廃、それぞれ農地の土砂の流出等々あると思います。やはり、流域市町との連携と言うたのは、やはりそういったそれぞれの課題を整理をして、今後の方向性を決めたときに、やはり我々としたらここで広葉樹林をこれぐらい残していこうとかいうしっかりした計画がやはり立てなきゃならないと思います。ですから、そういった位置付けの中で、ご検討させていただきたいと思いますが、河川汚濁についてもそうです。やはり、今、我が四万十町では今後何年間かはこういう方向でいきますよ、四万十町、四万十市ではこういう方向でいきましょうというようなことをやはりたたき上げて、しっかり流域全体でやはり推進しないと、なかなかこの問題はまたまた前と同じような結果になることも想定されますので、そういう意味の中で、この広葉樹林のほうもご検討させてください。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 林健三君。

○11番（林健三君） 各課長から説明がありました。

まず最初に一点目の十和の発電の関係でございます。太陽光の関係です。ちょっと計画は出しておりましたが、ちょっと事業が遅れたという局長の話でございましたが、これはどこにしても、本庁にしても大正局にしてみようですがね。ほとんど計画路線いうたら悪いですけど、最終に事が出るまでに大体十和で5億円ぐらいの事業費使ってるわけですよ。それを何で、その時点で盛り込んでなかったか、計画を出しちよったら、今ごろになって出てくるというのはちょっとなんか私は合点がいかん点がありますが、その点もう1回と、お願いします。

それから、移住促進の関係です。これは県の主導でやっているわけですが、私たちはずっと地区へ年に2回ほど回っております。その中でも、定住者いうたら悪いですけど、その中にいろいろな問題があるがですよ。祭りに参加せん、それから行事いろいろもろもろがあるがです。そういうものにとにかく来てもらった人は、参加をなるべくそんな辺を遠慮しているというような問題指摘がありました。その点行政としてどんな指導しているのか、その辺お聞きしたいと思います。

そして、森林整備の関係でございますが、今、農林水産の課長から話がありました。この点について森林組合の事業主体に後から外したというようなことがありましたが、これは、すみません、県もありますが、この作業道の関係でございます。

一応、作業道の開設というのがあります。この辺、課長よく見てもらったら分かると思いますが、一応、県が800円、そして町が300円というようながで2,000mという予定をしておりますが、その中で1,100円というのが私はちょっと、これも町長のへんに町単の関係がありますので、300円というのはちょっと、燃料が今、軽油が、町長、課長分かっていますか、140円ですよ、リッター。それでやって、1,100円でよね、メーターをやれいうてもちょっとこれ、なかなか厳しいと思いますよ。ですから、町であと200円ぐらい上乗せしていただいたら、いろいろな関係が今から出ております。バイオマス関係、そして今、四万十町としても四万十ヒノキを売り出そうというような関係が出ております。これはどちらにしても、バイオマスにしても作業道を頼らなければ架線を出す費用は出てこないと思いますので、その辺重要視してくるような点がありますので、その辺お聞きしたいと思います。

最後になりましたが、26ページの四万十川の再生の問題です。町長からも答弁がありましたが、本町としても町有林を今、森林組合のほうで間伐をさせております。その辺広葉樹の再生というのは、切った後、今、帯状間伐とかその辺で森林組合がやっているわけです。その中で広葉樹、常緑樹を残していく、いうたら町が主体になって民間に広めていくというような大事な、四万十川の再生には必要じゃないかと思っておりますが、その点どうでしょうか。

○議長（宮地章一君） 答弁前にお知らせをします。

ただいま、橋本保議員より身内の急病のため、一時退席の許可願がありましたので、これを許可しました。お知らせをしておきます。

十和地域振興局長仲治幸君。

○十和地域振興局長兼地域振興課長（仲治幸君） 申し訳ございません。説明不足でございました。太陽光の発電のことでございます。

これについては遅れたわけではございません。当初の建築段階で設計には入れておりました。ただ、実施の段階で、翌年度以降に県のほうでこういった公共施設に対する補助制度ができるよという話があって、その段階で太陽光はやめた経緯がございます。今回、新たに昨年度末頃に県のほうに申請をして、今回採択になりましたので今年度に計上をさせ

ていただいたところでございます。

すみません、説明不足でございました。

○議長（宮地章一君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） それでは、11番議員からご質問のありました移住者への、地域行事への参加というご指摘であります。

町全体としての移住者へ対する考え方ということになりますので、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

企画課が窓口になって取り組んでいる部分については、移住者、区長さんにまずは引き合わせをしております。区長さんと共に話しをしていく中で、移住者のほうにもぜひ地域行事への参加、非常に今までも地域の核となって取り組んでいる方も多数いらっしゃいますので、そういったことはまずは基本として、移住者のほうに町の考え方ということでこれからも示していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 作業路についての単価のご質問がございました。

また、資料のほうは概要のほうの39ページの上段。そして、併せて40ページの下段、これ、併せて説明させていただきます。

議員さんおっしゃいますように、39ページの上段、緊急間伐総合支援事業、県の事業におきましては、作業路の開設につきましてはメーター当たり1,100円の補助、県のほうが800円、そして町が300円という形で1 m当たり1,100円の補助をさせていただいております。そして、あと200円程度何とかならんろうかというご質問でありましたが、流域豊かな森林保全整備事業、この40ページの下段ですね。四万十川流域豊かな森林保全整備事業、これは町が間伐を推進していくために町単独事業で行っているものでございまして、この中にも、補助内容は書いてないんですが、全体計画等というところに平成26年度以降のボリュームが書いてあります。それで、作業路の開設は3万mという形でこう予算化をしているところでございます。

この内容を少し申し上げますと、全くの町単、県の事業を使わずに全くの町単というのであれば、あと200円ぐらい足してくれと言いましたけど、300円足して1,400円の補助を出しているところでございます。それで、この緊急間伐総合支援事業、これを用いますと、500円プラスして1,600円まで引き上げております。範囲内でありますので、要った経費ま

でということになります。

ただ、この緊急間伐総合支援事業といいますのは、作業路と搬出間伐がセットになっておりますので、やはり搬出間伐を進めていかなければなりませんので、1,600円の単価を打つためには搬出作業をしていただかなければならない。そして、それ以外のものについては、1,400円の補助にしております。町の上乗せ補助として緊急間伐総合支援事業の分についても手厚くしているつもりでございます。ご理解頂きたいと存じます。

以上であります。

○議長（宮地章一君） 下元真之君。

○14番（下元真之君） 私も予算の概要のほうから質問をさせていただきます。

今の11番議員さんの関連もあります。20ページの上段、移住促進事業の、こちらは改修のほうです。もう一つは21ページの上段、こちらは町が借上げて貸していくということでございますが、こっちの20ページの上段のほうで質問させていただきたいと思いますが、21ページの上段のほうでもありました。これの借上げるのに期限といいますか、こちらのほうにも同じようにあるのかということと、この補助金を使って改修をした家は、今現在全部こういう移住者、Iターン、Uターン者にきちんと使われているのかということの一つお伺いしたいと思います。

もう一点は、27ページの上段です。温暖化対策の自然エネルギーの利用です。ここで、今回から太陽光とヒートポンプに併せて薪ストーブの補助が入りました。これの補助の上限、上限が5万円ということですが、これはもう安価なストーブであればもうほぼ、この補助額でできてしまうわけですし、煙の分まできちっと燃焼さすような二次燃焼のちょっと高価なストーブになりますと、これではやはり手が届かないなという感じなんです、例えば他の県などでは3分の1ぐらいの補助という形にして上限を10万円ぐらいにして、安価なものであるならば6万円から9万円ぐらいのものであるならば、3分の1ですと2、3万円の補助であると。20万円、30万円のものであるならば上限を10万円に定めて3分の1、こういったような検討がなされなかったのかどうか、この二点まずお伺いします。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） それでは、事業等の概要説明資料20ページ上段、移住促進事業についてお答えしたいと思います。

ご質問のほうは、この事業による空き家改修の期限というご質問であったかと思われま

すが、この期限につきましては補助要綱のほうで補助要件としまして、5年間という期限を設けております。

それともう一点、これ、去年度から始まった事業でございまして、去年度10件の実績がありまして、10件につきまして利用状況、今9件については居住しておりますが、1件はちょっとした事情がありまして空き家という状況になっております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） お答えさせていただきます。

27ページの上段、温暖化対策設備の補助金でございます。

これ、大変申し訳ございません。1基当たり上限5万円と、10基分で50万円というふうに書いております。ちょっと説明不足のところがこの資料にございまして大変申し訳ないと思っております。

薪ストーブの補助につきましては、確かに上限5万円というふうに設定をしております。25万円以上のものを導入した場合に5分の1で5万円という意味でございますが、ここにはいささか説明不足の記載ということで大変申し訳ないと思っております。10万円の薪ストーブを導入いたしますと2万円ということでございまして、中にはすすや煙といったもの、それから二次燃焼させるといった非常に高価なストーブを求めるという場合も当然あると思いますし、作業小屋等でそこまでは必要ないよというような場合も当然あると思います。5分の1ということで上限5万円ということでご理解を頂きたいと思えます。

○議長（宮地章一君） 下元真之君。

○14番（下元真之君） ご答弁を頂きました。ありがとうございました。

20ページの上段のほう、21ページの上段も関係しますけれども、先ほど質問にもありましたが、移住者がうまくなじめているかというような、さっき趣旨の質問があったと思います。やはり本当にこの田舎には助け合いの独特のルールがありますし、子どもさんのいる家庭は学校や保育にもなじめているのかというようなことも、やはりしっかりと調査をしながら進めていっていただきたいと思えますし、受け入れる側の地域が受け入れた後に、うまくその反応が取れているかというのもしっかりと検討していただきたいと思えます。

これが21ページの上段では町が間へ入って借上げからやるわけですので、そこら辺をも

っと密にさせていただきたいなということと、町が借上げてやるほうの場合はですが、例えばクライנגルテンの卒業生であるとか、地域おこし協力隊の卒業生であるとか、協力隊の方は家庭を持っている方もいらっしゃるわけですし、地域の中の事情も随分知っている方もいらっしゃるわけで、そういった卒業生で地域とも密接につながった方が入っていくような仕組み、そういったものの検討はなされたのか、ここをお伺いしたいと思います。

もう一点は先ほどの薪ストーブのほうでありますけれども、設置のほうで、設置基準といますか、消防法の関連とかそういったものはきちっと整備されているのか質問をさせていただきます。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） お答えしたいと思います。

移住された方が地域になじむということが、これ、移住促進事業におきましては大きな課題です。本町だけでなく、これ、全部の他の市町村でも一緒ですが、まず地域に解け込まなければせっきくの移住が地域の役にも立たないし、移住者にとってもつらいものになるということで、地域に解け込むということが一番この移住促進をやる上で大きな課題でもありました。このことは先ほど副町長が申されたように、町としてはできる限りの、強制はできませんが、できる限りの取組でなじめるようにいうのを、最初の時点で移住者の方ともよく話し合いながら、こういう移住促進事業は進めていきたいとは考えております。

あと、ご質問のクライングルテンとか地域おこし協力隊が今度、21ページ上段にあります移住促進用住宅中間管理事業、これで改修しました住宅へ入るような検討をしたかというご質問やったと思われますが、この事業につきましては今回、今、検討要綱を作成中でありまして、その辺の検討も行っておりますが、基本的には、この説明資料に書いてあるとおり、活用されない空き家が多数あるんですが、それを所有者の方が貸すには課題があった。その課題をまずはひとつ取り除こうということが一番大きな目的として考えております。議員おっしゃられたところにつきましては、また今後この要綱あたりで考えながらより良いものにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） 薪ストーブ設置の際に消防法、これに合致しているかどうかということの確認をどうするかというような質問であったと思います。

実際に設置をされる場合、町としては補助金として出すわけでございます。設置については、当然設置される補助事業者が消防法に合致した形でやっていただくということになると思いますが、ただ出すほうとしましてはやはりそういったものが守られた形で設置されているかということは非常に重要なことでございますので、今現在消防法を確認しておりませんので明確にお答えができませんが、そこらあたりは補助金を出すときに周知もさせていただきながら、補助金を出して確認をしていくということできたいと思いますのでご理解頂きたいと思います。

(14番下元真之君「ありがとうございました」と呼ぶ)

○議長（宮地章一君） 中屋康君。

○5番（中屋康君） お時間を頂きましたので、3件ほど。予算の概要で話をお伺いをいたしたいと思います。

まず、17ページをお目通しをいただきたい。17ページの下段ですが、共同型住民情報システムの改修事業ということで予算1,080万円ということで付いてありますが、この事業の目的ということで中の関係を見ますと、複数の機関に存在する個人の情報を、同一人の情報として確認するための基盤を構築するということで、社会保障あるいは税制度の効率性・透明性を高めるということで、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するということで目的を書いてあります。内閣府のホームページと全く同じ事業目的になっておりますので、国の仕事ということで把握をしております、これ、いわゆるマイカードというか、個人のカードを作成をしながら、平成29年ぐらいには実行に移していくということで、一元化をしていろいろなことについての個人情報絡みで行政サイドの仕事も簡便化にしていこうという内容であろうかと思うんですが、それについての今回、この情報システムの改修を行うということで1,080万円ということであります。

当然これは国の施策の仕事でありますので、一般財源として今回はここに上げられております、考えるところに、いたすところによると、国庫補助率が当然であろうかと思うんですが、今後、あ、もう一点、今言ったように、今回は社会保障絡みでやるということですが、税番号制度というのも導入するということでもありますので、そういう感じでシステムが二つということになりますが、今回一緒にしていくのか、まず一点そういう形で補助率があるのかないか、この件まずはお伺いをしていきながら、もし続いての話にいきたいと思います。

それから二点目の案件ですが、43ページです。の上段を見ていただきますと、内容は四

万十町商店街の施設の地震対策推進事業ということで事業名が書いてありますが、担当は商工課ということであります。中身については街路灯の改修ということであります。地震対策ということで、老朽化をした街灯を直していこうという内容であります、事業主体は商工会さん、四万十町の商工会ということになっております。ということありますので、事業としては国の補助制度と、それから県の補助制度を合わせて町もそれに助成をしてるという補助の内容でありまして、今回は90万5,000円ということであります。

今回の補修箇所というのは窪川町内の3か所ということで、別段地図でお示しをいただきましたので、箇所は把握をしておりますけれども、この仕事というのは商工会主体とはいえ、国の補助制度の中で地震対策をしていくということでありますので、四万十町内の商店街、かなりの箇所にこういう街路灯というのはありますし、そういう感じで、今後、今年は90万5,000円の補助、町としては補助ということではありますが、将来的に四万十町内のいわゆるこういう施設の街路灯の改修・補修というのはどういう感じで、商工会さんとの話の中でやっているのか。それから、スケジュール的に町としてふかんしてるスケジュールがあれば、それをこの機会にお示しをいただきたいと思います。

三点目の、もう1件だけお伺いをしたいんですが、次のページの44ページの下段であります。内容は大正観光物産センターということで、括弧書きでJR土佐大正駅ということで耐震の診断の委託料ということで150万円ということが出ております。ご承知のとおり、あそこはJRの改札いわゆる切符の売る場所もありますし、北幡観光さんが入ってバスもあそこ駐車をしているということの、家屋というか、駅舎になってるということで承知をしていますが、耐震をかけるということでもありますので、そのエリア、どのぐらいが今回、この大正観光物産センターとしての耐震をかけるエリアなのか、ちょっと私把握をしてないので、地図があれば一番お示しはしやすいんですが、頭の中でお伺いしながら聞くんですが、そういう北幡観光さんのバスの駐車をしている部分の屋根もあるんですが、そのあたりについて、全体のエリアがどういう場所なのかを明確にお示しを願ったらということあります。

以上です。三点お伺いします。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 概要説明資料17ページ下段になります。共同型住民情報システム改修事業、これにつきましてご説明申し上げます。

議員ご質問が、今回予算額で1,080万円、内訳としまして一般財源で1,080万円という記

載になっておりますので、国の当然法律によるものですので、補助はあるかというご質問やっただと思いますが、この補助につきましては国の補助要綱のほうが少し遅れていました関係で予算計上の段階では一般財源で計上させていただいております。基本的には国のほうは10分の10の補助を出すということで聞いております。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） 予算資料43ページ上段の商店街施設地震対策推進事業のことでご質問がありまして、まず、商工会との打合せ状況、それから今後のスケジュールということでご質問があったと思います。

この事業につきましては、議員のおっしゃりますとおり、危険にはなっています商店街の街路灯を改修等をしていくという事業です。前段で四万十町の商工会のほうで窪川地区・大正地区・十和地区それぞれ含めまして全体現場を確認していただいております。今回、整備させていただくところが窪川地区ということになっておりますが、大正地区におきましては、平成24年度に49基を対象に一定の助成金を出して整備をさせていただいております。また、十和地区につきましては見回りの結果、老朽化はありますが、現在のところ早急に交換等の必要があるところはないということで、大正・十和地区についても順次進めていこうという形には考えてるところです。

今回の窪川地区の19基の改修と撤去3基につきましては、特に危険箇所となっているところを挙げていただいて、この事業に乗せております。窪川地区のほうは他にもかなりの街路灯があって、順次整備を進めていかないかんとところでございますが、商工会のほうも90万5,000円の負担金が要る関係がありまして、1回にできていないというところでございます。

今後、スケジュール的には商工会のほうと連携密にしながら進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮地章一君） 大正地域振興局長下藤広美君。

○大正地域振興局長兼地域振興課長（下藤広美君） それでは私のほうから、44ページの大正観光物産センターのご質問についてお答えをしたいと思います。

ご質問は、耐震診断を行うエリアというご質問であったと思います。

ご説明いたしますと、JR予土線には北幡観光の事務所と、それから待合室とがございます。駅へ入りますと真ん中に通路がございますして、左側が北幡観光の事務所、右側が待合所と過去、切符も販売しておりました。そういうエリアでございまして、木造で建ててお

りますが、その部分の耐震診断でございまして、北幡観光のバスの車庫とかありますけども、そこは入っておりません、今回。今回はそういったことで待合室と北幡観光の事務所の建物ということでございます。

○議長（宮地章一君） 中屋康君。

○5番（中屋康君） それぞれ担当課あるいは局長からご説明をいただきましたので、まず最初の17ページに関連する共同型の住民情報システムの内容について、国庫補助率10分の10ということで満額ということで、後々進めるということでもありますので、これはこれとして承知をいたしました。

共同型の住民情報システムというのは、以前、私質問主意書なんかでもお伺いした経緯がありますので、関連した話をお伺いするんですが。平成の22年に共同型ということで須崎市、土佐市を含めて津野町、中土佐町、5市町で運用するということでもあります。これは、共同で運用していくという形で住基システムを稼働すると10年間で1億6,000万円ぐらいのいわゆるカットができるということで共同型の利便性ということで承知をしたんですが、今回この1,080万円、今回このシステムの改修ということですが、これは共同運用で、本町単独の予算あるいは5市町でやっていく中の分担金なのか、そのあたりのところがちょっとはつきりしませんので、もう一度その点だけお伺いをするのと、今回この、いわゆる社会の、いわゆる住基システムの改修で、今言った税務関係の改修というのが二つほどあると思うんですが、今回一緒にやるのかどうかということだけお伺いをしておきたいと思います。

それから、二点目の街路灯の関係ですが、十分承知をしたんですが、商工会さんのほうの予算絡みがあって、なかなか前向きに進まない部分があるということであるようであります。課長のおっしゃるとおり、大正は平成の24年に190万円ほどの補修をして、何本か途中から支柱が折れて倒れてしまったというケースもあったりして、非常に腐食が進んで危ないということで、現在はいわゆる応急手当的な支柱の下部の部分に補強をしてるということではありますが、そういった意味合いで、今後応急措置であれば順次しっかりしたものに換えていっていただきたいなという思いがありますので、十分商工会さんとの話の中の協議をしていただいたらということでもあります。この点はこれで結構だと思うんです。

それから、その次の44ページの物産センターの関係ですが、もう一度、木造部分の部分だけ耐震改修ということですが、あとはトイレもあります。余談の話になるんですが、この下に、後段に書いてあります、ここの耐震をかけるに当たっては大正の商店街のにぎわ

い事業の調査研究委員会からの報告でJRの付近の整備の提言が行われて、それでやると、早急な整備が望まれるということ書いてあるんですが、あのトイレも非常に使い勝手が悪い、非常に簡易なトイレでお客様が本町を訪れた際に大変恥ずかしいトイレであります。ということで、そういった改修も含めて今後やっていただくということもあるので、耐震をかける関係との絡みでトイレも含まれてるのか、それから、今言った木造の部分というのは私もちょっと承知してない。鉄骨と木造はどこで混合してるのか、ちょっと分からないのでもう一度その説明をお願いをします。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 共同型住民情報システムについてご説明申し上げます。

このシステムにつきましては、住民情報系のシステムでございまして、税や住民基本台帳、介護保険等住民に関する情報を一体的に管理しているシステムでございまして、議員おっしゃられましたように、5市町で共同で利用しております。それで、今回の、もうこのシステム改修の費用につきましても、その四万十町分、いったら5市町で全額幾らで四万十町分として1,080万円という見積りと今なっておるところです。

あと、このシステム改修の内容になりますが、基本的には住民基本台帳の検索機能とか、表示機能、こういう部分の改修がほとんどでございまして、まだはっきりしない点もありますが、税のほうにも一部改修、税に関する部分についての改修も必要な可能性も、まだはっきりしていないですが、ありそうという情報は聞いております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 大正地域振興局長下藤広美君。

○大正地域振興局長兼地域振興課長（下藤広美君） それでは再度、大正観光物産センターのご質問についてお答えをしたいと思います。

トイレのまず整備をということでございます。このトイレにつきましては、今ある待合室とは離れておりまして、その整備については要望がございまして整備ということも考えておりますけれども、今回出させていただいた耐震診断を行って、その必要性があつて改修をする際に一体化してトイレの整備も考えたいというふうには思っております。

それから、木造と私お答えしたんですが、失礼しました。鉄骨で48年度当時建てておりましたものを、周囲外壁部分を木質化を図ったということで、屋根も、普通鉄骨でこしらえたものにスギかヒノキでしたか、板張りをする、それから屋根も三角屋根にするという形で改修をしているということでございます。木造でなく木質という考え方でございま

す。どうも失礼しました。

○議長（宮地章一君） 中屋康君。

○5番（中屋康君） 最後ですが、大正のJRの関係の物産センターは承知をしたので結構です。トイレは今回の耐震後の改修、あるいはそういう事態が起きたときに考慮するということですので、ぜひとも考えていただきたいと思います。

それから、もう一点だけ。最初に戻るんですが、住基システムの関係でお伺いすると、分担と、5市町でいわゆる応分の分担をして今回の1,080万円が出ると、出てるということですが。私はこういう、余りこういうシステム不案内なんですが、ただ、システム改修すると一つのサーバーといった感じで改修をしていくということになるんですが、町の持ち分でどういう関係でこういう分担ができるのか、なんか、ひろづめに考えると一括をしてできるような作業ではないかと思うんですが、そういう、やはり町ごとに応分の分担費用が発生するということでしょうかね。最後で、それだけもう一度お伺いをしておきたいと思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） お答えします。

ちょっと説明が悪かったかもしれませんが、5市町で共同で一つのシステムを使用しております。今回、共同で使用しているシステムを改修をするので、それに対する5市町ありますが、四万十町分としてこの1,080万と。ほんで、他の市町村も同じようにそういうふうな応分の割合がありまして、負担をして、実際の改修費自体はもっと大きな額にはなるところでございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） ほかに。

岩井優之介君。

○4番（岩井優之介君） 三点ほど質問いたします。概要から質問いたします。

先ほど質問された十和の太陽光発電の事業ですけれども、これは県の事業の補助でほとんど賄われるということで、公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金とありますけど、こういう事業というのは一つの枠とか基準があると思いますけれども、分かっている範囲で、こういう事業というのはこれからいろいろと公共施設には利用されるでしょうか。その点一点説明をお願いいたします。

それから、同じ18ページの、あ、ページ言ってませんでしたね。18ページの上段で生活

交通再編事業（コミュニティバス試験運行）ですけれども、これは14人乗り入れのバスを26人乗りに買換えするということに対しての、その差額に対しての補助金だというふうに理解しますけれども、これは1台のバスの金額は幾らかということと、このバスは当然高南観光バスが維持管理されていると思うんですけれども、これは単なる、これに対する補助ということでもともとバスの所有というか、これはもう高南観光バスとして理解してよろしいでしょうか。

それから、28ページの下段の汚泥再生処理センター整備事業で公園整備事業を行うということですが、381号線からの入込客の休憩場所というふうなことで、地元の町民の憩いの場所というふうに目的を書いておりますけれども、これの設備の内容といたしますか、東屋がありますけれども、トイレとか、あるいは駐車場のスペースはどのような感じでしょうか。

いろいろたくさんありましたけれども、段々皆さんが質問しましたので、この三点になりました。よろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） まず、十和地域振興局の太陽光発電施設の整備事業の、公共施設への再生可能エネルギーの導入の件でございます。

過去には、21年度であったと思いますが、グリーンニューディールといった事業、それからスクールニューディールといったことで国が再生可能エネルギーを推進するということで、ほとんど10分の10の補助事業を構えました。そのときに、各学校でありますとか、銀河といったようなところに太陽光発電を設置した経過がございます。

今回、防災拠点、避難所といったようなところで四万十町への割当てとしまして4,000万円が割り当てられました。県下34市町村の中で国からの補助金を分配した結果でございます。その4,000万円の事業費を今回は十和の地域振興局の屋根に設置するという考え方でございます。

今後こういった事業があるのかというのは、国のほうの制度が新たにあれば当然出てくるとお思いますので、そういった情報については注視しながら、あれば有利に導入できるように進めていきたいというふうに考えています。

それから、もう一点、若井の公園整備についてのご質問でございました。

公園整備の施設の内容についてどうなっているのかということでございましたので、お答えしたいと思います。

今、旧施設を取り壊した跡に現状をあまり大きく変えることなく、できるだけお金をかけない形で整備をしたいと思っております。今、大きな池がございますが、あの大きな池は廃止して、小川的な夏場に憩えるような形を目指したいと。それからケヤキの大きな木があります。そのケヤキの木は残して、あと数本の木を残して剪定するなりして整備して、なおかつ桜それから紅葉、サルスベリといった高木、それから下にはキリシマツツジといった、ヒラドでなくてキリシマをあえて周囲に植えていきたいと。それから遊歩道の中に整備して、中央に比較的ちょっと広い、広場的なものの中に東屋を設置すると。それから駐車場としましては、今現在一番下流側にあります谷の下、あこにある駐車場を、そこをそのまま利用していきたいと。それから、身障者用の駐車場としましては、今の汚泥再生処理施設に隣接するところの、フェンスの隣接するところに2台分を構えて、そこからもうそのまま段差なしに行けるようにしたいと。それから便所でございますが、便所はもう現在今、管理棟の中に公園用の便所として外から行けるように、もう既に設置しております。公園整備につきましては、若井集落との話、今までの汚泥再生処理施設を設置する前段での話もございまして、地元、それから周辺集落、それから入込客等も若井の沈下橋で非常に観光客もあそこで休憩をしておりますので、そういった方が利用できるように整備をしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） それでは、18ページ上段、生活交通再編事業についてご説明申し上げます。

議員ご質問の、まずバスの金額でございますが、この予算資料ありますとおり795万1,000円、これが新しいバス1台を購入する購入金額ということで、今回当初予算で計上いたしておりました651万5,000円に、26人乗りに変更したということで追加143万6,000円を追加しました合計795万1,000円、これが1台のバス購入費になります。高南観光のほうへ補助金として出す予定ではございます。

（4番岩井優之介君「わかりました」と呼ぶ）

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

山岡義正君。

暫時休憩します。

午前11時55分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

暫時休憩します。

午前11時55分 休憩

午後 1 時00分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お知らせをします。

山上利嗣議員が体調不良により早退をしましたので、ご報告申し上げるとともに、橋本保議員が入席をしましたので、お知らせをしておきたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

山岡義正君。

○12番（山岡義正君） それでは三点ほどお聞きしたいと思います。それぞれ皆さんが朝から順序、いろいろ質疑されましたので、残るところはわずかしか考えてないんですが、実は15ページの財政のほうで、ここに基金の関係も書いて、下にがんばる地域交付金の件を書いております。

がんばる地域交付金のこの件につきましては、この下の欄にあるように、これに関して、公民館の施設等についてと、それから汚泥再生処理センターの件で、公園等についてのが出ておるわけですが、こういった中で、建設費だけであればなかなかこういった交付金は使えんと、建設費やなくて、撤去の場合だけではないと思いますので。要するに、次に新しいものを造るということにおいて、こういったお金を運用されておるというふうには判断するところですが、その上を見たときに、過疎計画によるところの庁舎の解体事業。これが、今回の繰越しの中で過疎対策事業債をこちらへ振り分けて、その資金を使うということでありますが、これは庁舎の跡地問題を考えて、考えて、跡地に何かを、公共施設を造るとしたときに、こういったがんばる交付金とかいったものを一緒に絡めてやって、これが使えるかどうか。もしその前段の二つのような事業がある場合、このお金を、交付金を使うて撤去して行って、後で造っておるわけですか。ですから、こういったことを含めて、この交付金はそういった利用ができるもんかどうか。そこら辺を少し詳しくお聞きをしたいと思います。

それから次の、廃棄物処理施設の28ページの分ですが、ここで長期契約ということについて、これから結ぼうとされて、調査をしていくということでございますが、そのとき

に、これは荏原が建設したということで、中へ入って、運転等を含めていろいろご協力を  
いただいてやってきた経緯があらうと思います。

それから今後、これをどういった形で今、荏原が関係しておるか詳しくは分かりません  
が、そのところの、今の、これはどういうふうな形で運転されようかということを含め  
て、これから今後、そういった形で長期にわたる契約ということですので、どういった会  
社等も考えられておるか。そこを含めてご説明をしていただきたらと思います。

それからもう一点は、36ページの農村環境改善センターですが、改善センター、前年度  
に設計が予算化されて、設計ができたというふうにここに説明されておるんですが、設計  
ができたものであればその形、それからもしできてないとすれば、今、教育委員会が中  
におるわけですが、教育委員会はこちらの本庁のほうに入っておるというような経緯があり  
まして、その後の、今のそういった利用の仕方。改善センター、大きいホールだけやな  
くて、いろんなものがあるらうと思います。そういったものの、どのような形で利用さ  
せていくかというような方向性があれば、そこをお示ししていただきたらと思います。

以上のことについてお聞きいたします。

○議長（宮地章一君） 財政班長大元学君。

○総務課財政班長（大元学君） お答えしたいと思います。

がんばる地域交付金について、この具体的なご説明と、それから旧本庁舎の取壊し等に  
こういった交付金が使えるかというようなご質問だったかと思います。ちょっとお時間い  
ただきまして、がんばる地域交付金についてご説明をさせていただきたいと思います。

このがんばる地域交付金ですけれども、ご承知のとおり平成25年度国の補正予算の関係  
で、本町にも3月補正で幾らか事業費を上げさせていただきました。これに対しまして、  
がんばる地域交付金という形で国から交付金が交付されるようになったわけですけれど  
も、この使途といたしまして、がんばる地域交付金は景気回復のために行うような、地域  
活性化に資するような事業に交付するということになっております。

また、この使い道といたしまして、その前の年に、地域の元気臨時交付金というのがご  
ざいましたけれども、これと同じように、基本的には公共事業で起債の対象になるような  
事業ということになっておりますけれども、今回のがんばる地域交付金が若干そこと違い  
ますのは、施設の点検ですとか、それから撤去、こういったものにも使ってもいいですと  
いうことに今回なっております。

これを踏まえまして、今回この三つの事業、旧北庁舎の耐震改修事業、それから昭和地

区の基幹集落センターの建設事業、それから最後に、汚泥再生処理センターの公園整備事業、この三つに充当させていただいておるわけですが、先ほど申し上げたように、昭和地区の基幹集落センター、それから汚泥再生処理センターの公園整備、こういったものについては撤去も当然入ってきますので、撤去も含めて今回、交付金を充当させていただいたということとなっております。

こういった事業をするのに起債、借金をして事業を進めていけますけれども、基本的には議員申し上げられたように、起債の対象となりますのは、撤去だけでは起債の対象になりません。その建物等を取り壊して、そこに新たに施設を建設する場合、こういった場合に基本的には起債の対象になるわけですが、今回、過疎債の話が先ほど出ましたけれども、過疎債のソフト枠、これについては撤去だけでもできるということになっております。これが、今年からこういったものも活用できるということが分かってきましたので、今回、本庁舎の取壊しについてはそちらのほうを活用させていただくということにさせていただきました。

がんばる地域交付金ですが、国の補正予算の関係で付いた事業費に対して、総額で、本町の総額が1億4,000万円余りということになっております。この配分額をこの三つの事業に充てまして、旧本庁舎については過疎債のほうを活用させていただくということにさせていただいております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） 廃棄物処理施設包括的長期民間委託導入検討事業について説明させていただきます。

ご質問の内容が、まず、今の契約形態がどのようになっているかという、まず一点目じやったと思います。

今現在、運転管理の委託業務として、運転管理部門を委託しております。それから、年に一回定期点検業務ということで、毎年交換しなければならない消耗品でありますとか、一回解体して、清掃した上で組み立て直すといったような業務、こういったような業務。それから修繕業務。定期点検で発見された箇所、こういったものに対して、修繕が必要であるという結果に基づいて修繕業務を行うといったような、大まかに言いますと、委託業務として行っておりますのがその三つな大きな契約になります。それぞれ小さな委託業務というのは保安協会でありますとか、水質とか廃棄物、排出ガス、こういった調査委

託業務でありますとか、それはそれぞれの公的証明機関といいますか、そういった資格を持っておる業者に委託をしているところでございます。

それは、今後この検討業務を、検討事業を行うことによって、どんなふうになるのかといったようなところであったと思います。

今現在、ばらばらにそれぞれ委託をしておりますが、全て荏原環境プラントさんに委託をしておるのが現状でございます。それぞればらばらにやっておりますので、非常に効率的にできていないと、諸経費等についても二重にかかっているというような状況が今現在あります。

今回この業務を導入するということになりますと、それで電気代とか薬品とかいったようなものは町が今直接支払いをしております。そういったものも含めまして、その施設の人件費といったものも含めまして、包括的に全てその業者に運転管理を、修繕も含めまして任せるということにした場合には、企業としましては経費を圧縮できるということが当然に期待されます。その上で、1年ごとの契約というのではなくて、例えば10年とか15年とかいった長期の契約を結ぶことによりまして、業者としては長期間の契約による企業としての経営安定も当然できると。今までに契約を結んだところを聞きますと、1割から1割5分、全体の事業費に対して安くなっているという状況もございますし、町としましても、15年間で平準化しますと、毎年の委託にかかる経費が同額といいますか、同じ金額でお支払いもできますので、平準化も図れると、そういったようなメリットもございます。

その業者、どういった業者がいるのかということでございますが、今、プラントメーカーとしましてはそれぞれ大手のプラントメーカーがいるわけでございますが、競争原理が働くということが最も大事なことでございます。競争原理を働かすことによって価格の圧縮と透明性を図っていくということで、そこが非常に大事なところでございますので、そういった荏原さんのプラントを、じゃ日立造船さんが取るのかとか、他にも業者がありますが、そういったようなことも含めまして調査を行いたいと。過去にそういった先進的な形でやられているところにつきましては競争が働いたところもありますし、最終的にふたを開けてみたら1社であったとかいうようなこともございます。そういった業者の意向を調査すると。調査した上で、可能性として、可能であれば、入札をすることによって町としてもメリットが生まれますし、業者としてもその価格でやることで経営安定が図れるというような、双方にメリットがあろうというふうに考えてます。これは、この調査業務を

通じて結論が出てくるものと考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 生涯学習課長宮地正人君。

○生涯学習課長（宮地正人君） 農村環境改善センターの改修、そして今後の利用についてというご質問だったと思います。

まず、施設につきましては、施設の変更というのは余りありません。ただ、現在、教育研究所と補導センターが入っておりますが、ずっとその施設を使いながら改修を行っていきたいと考えております。

そして、来年度以降、商工会を始め数団体が改善センターのほうに入りたいという希望も出ておりますので、そういった、入っていただく選定なんかも検討しなければならないと考えております。

それから今後の利用につきましては改善センターの運営審議会と協議をしながら、できれば指定管理者制度とか、そういった管理についての検討もしていかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 山岡義正君。

○12番（山岡義正君） ご答弁をいただきました。今言うところの庁舎の解体について、過疎債を使えるということ、決定ということですね。それは、そしたら今後もそういった形で解体、それほど他にはないかも分かりませんが、そういった公共施設の解体とかいったものにも過疎債を適用しても構んよということが、方向性が決まったわけですね。はい、分かりました。

それで、先ほどのごみの焼却場の話ですが、これは、なぜこれを聞いたかという、やはり今、これから環境プラントいろいろ、日立造船とか今、先ほど申されましたが、この施設はずっと以前から言われて、荏原がそういった形で一回やると、後々のその管理に従っても、やはり荏原のもんじゃないと、特異性があるということはずっと言われてまいりました。

それで、今後そういった長期の契約を結ぶときに、やはり優先的に、これ、順序的なものからすると、有利性というのが出てくるんじゃないかというふうには判断するところです。それは、いろいろプラントをよそのを頼んで、管理を頼んだとしても、やはり荏原じゃないといかんぞというような品物があるようにも聞いております。

今までにもずっと焼却炉の修理が行われましたが、そういったことについても、そういった荏原が持つておる商品によって管理をしてきたという、修繕してきた経緯もありますので、そういった面で、今後そのところは気を付けて、本当にそのプラントに頼めるか。管理をそういった形で頼めるかどうか、自分たちも注意していかんといかんと思います。やはりそういった形で、要するにランニングコストが、一つの会社がやるときに安かって、あとのランニングコストが高うにかかるよというようなことを特に心配したわけですから、こういった太い事業の場合。ですから、そのところの、よく検討しながら進めていっていただきたらと思います。

それからなぜ、改善センターの件ですが、ここで自分が聞いたかといいますと、予算の概要の下に、事業の経緯として、25年度に審議会を3回やり、それから耐震・大規模改修実施計画と、こういうふうになっておりますよね。実施計画ということになれば、実施計画はもうできておるといふふうに判断するところです。それで、今のある教育委研究所なり補導センターは、当然その中で割り振りもできておるろうと思います。

ですが、今後こういったものが、実施計画ができた以上は部屋割りもきちっと決まり、今、継ぎ足したような、継ぎ足したというと申し訳ないけど、教育委員会はそちらのほうへ入っておるわけですね。土地改良なり。いろんな改造を加えて、土地改良ですか、加えて、そういった形であこは広めてきたこともあります。そういった中でこういった実施計画を決めたときに、そういった部屋割りがきちっとできてないというような、どこに貸すかはまだ分からんということですが、それ、ある程度の目安がないと、そういった建物の改善もできていかんと、改修もできないというふうに判断するところです。ぜひそこは早めに、どのくらいのものが入れるか、こういった施設が入れるような形になるんかいいうくらいはご説明願えたらと思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） こういった契約を結ぶ場合に、やはりプラントメーカーの優位性といったようなことについてご質問があったと思います。

今現在やっておる部分では、やはりプラント独自の設計といいますか、仕様といいますか、そういったものが多分にありまして、そういったものを公開してくれというても、なかなか公開はしてくれない状況いうのがあります。

今度、長期包括といったような形の契約に移行するということになった場合、入札を行

うという方向性に切り替えた場合に、これは町が入札を行うわけですので、そういった入札参加のところで、参加事業者は自分くの持ってる部分の一定情報公開といいますか、もし取れなかった場合には、荏原さんがもし取れなかった場合は他のところに、その詳細な図面でありますとか、そういったものを当然提供していただくというような形の仕様を付けて、入札をかけるというようなことが行われているようでございます。

そういった条件が、この調査によって大丈夫やと、そういう話は聞いておりますが、そういったことも含めて調査をした上で、それが可能であれば、特許等があつて、どうしてもそこに頼まないかんという部品があつたとしても、そこは全体の中でいけば一部ではないかなというふうにも思いますので、そういった競争原理が働くような形の入札を目指せるのかどうかと、そういった調査ということになります。

今現在、先達ても、四国内のそういった運転管理業務、それから修繕業務等も含めて行っております、全国展開しておりますような会社が、町の意向はどうでしょうかというような形で来ておりました。そういったことで、複数の会社が参加していただけるんじゃないかなというような、今のところ希望的な観測はしております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 生涯学習課長宮地正人君。

○生涯学習課長（宮地正人君） 36ページを見ていただきたいと思いますけれども、下段でございますけれども、全体計画。先ほど議員さんのご質問がありましたけれども、25年度につきましては耐震と大規模改修につきましては検討を行わせていただきました。そして本年度、②の27年度からの管理運営方法の検討という形でございますので、早期のうちに検討を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 山岡義正君。

○12番（山岡義正君） 答弁ありがとうございます。

荏原の関係ばかり言うとおかしいんですが、実はこれ、今回は調査ということで、調査費用ということですので、今後の、どちらかというと長期契約に向けての方向性を調査していくという形で、ここへ予算が計上されておりますよね。ですから、そのところを、これは調査をやらな分からんという話ですが、特にそういった例がありますし、そういった中で、今もあこについては10年になりますか、あこができて。合併ごろやったね、からやってきたと思います。かれこれ10年近いものはできておるわけです。それで、ずっ

とそこで管理をいろいろやっていただいて、それから今後もということであろうと思います。

これ、今までの契約変えていって、方向性を調査していくということですので、これは当然競争原理が働いて、そういった方向性は見つけるべきだと思いますし、また、そういった形でやっていくがは重要であろうと思いますが、やはりそのところが、一番気になるところが、非常に荏原さんの造ったプラントであるということには間違いなくて、そこの中にあるいろんなものがどういった形で補填されて、他の会社がやったときにできるかということは、私が非常に心配するところです。これ、誰が調査しようが、そういった形で出てくるといところが懸念されるので、ぜひそういった面で、ここは特に注意していただいて、そういった調査に向けて、十分な目を持って取り組んでいただいたらというふうに思います。

改善センターの件につきましては分かりました。そしたら今後、商工会等希望もあると思います。いろんな形であこを使わせてもろうたらというふうなところは出てこようと思いますので、ぜひそういったことは早い目にやっていただいたらと思います。

以上で終わります。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

堀本伸一君。

○10番（堀本伸一君） 三点ほどお聞きをしたいというふうに思います。

予算の概要のほうで、43ページです。ホビー館ラッピングバスの修復事業の委託事業ということになっておりますけれども、これは北幡観光のバスですか、それにラッピングしているということが、古くなったので今回補修をするということで予算が計上されておるわけですが、私、分かりませんのでお聞きをしたいというふうに思うわけですが。こうした一つのホビー館のPRにつながる費用ということになりますので、それは町が請け負ってやる仕組みなのか、あるいはホビー館さんと、それは痛み入りというか、リスクの分担といいますか、そういった形での予算になっていくのか、分かりませんので教えていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、55ページ。これは2番議員のほうから質問されたわけですが、私も視点が変わってお聞きをしてみたいというふうに思います。この費用についてはこれまで町民のほうから陳情がありまして、その陳情によって教育民生常任委員会とも協議をされた経過があるわけですが、今回は放射能の測定を業者に委託をするという

ことになってますね。ですから、業者さんの測定に関わる、容量といいますか。先には結局安価な測定機を購入をして、その中でということに対して、陳情者のほうからそんな安価な機械では意味がないという意見が町のほうに上がってきたと。したがって、現在まだ協議中であるということであって来たわけですね。今回ここ、予算が上がってますので、それは安価な測定機でなくして、業者のほうに委託をするという中身になっておりますので、そこは十分な、陳情者が納得いくような測定の内容になるのか、その点をお聞きをしたいというふうに思います。

それから56ページに移りまして、昭和簡易水道の拡張事業ということで予算が組まれております。これは私の地元でもあるわけですが、非常に地域の皆さんが心配をされております。といいますのは、拡張工事として昭和簡易水道から拡張工事ということで。

○議長（宮地章一君） 特別会計、今の。

○10番（堀本伸一君） 特別会計、ごめんなさい。そこでお聞きをしたいというふうに思います。じゃ、先ほどの二点についてお聞きをします。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） お答えいたします。

資料43ページ下段のホビー館ラッピングバス修復業務委託事業につきまして、この予算でございますが、実際にラッピングを行った時点が、ホビー館がオープンしました23年7月以降です。このときは四万十町の施設で、四万十町へおいでてもらおうというようなPRを兼ねてということでございましたので、町が全額負担をしてこの事業を行っております。

その協議の中で、老朽化等の際の復旧につきましても町のほうで行うという形で、そういうお約束の下でしてきますので、今回、特に老朽化がひどくなっております北幡観光のバスの修復作業ということで、元のカラーに戻すというふうな委託事業の分で上げらせていただいとてるところでございますので、よろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） 教育次長岡澄子君。

○教育次長兼学校教育課長（岡澄子君） 学校給食放射能測定事業につきまして、その検査の内容ということのご質問であったと思います。

こちらにつきましては、要望の中で体内被ばくから子どもを守ることがございましたので、ゲルマニウム半導体による精密検査ということで、1Bq以下の、食品によって測れる下限値というのがそれぞれあるようではございますが、最大測れる下限値を設定して、現在、見積りを取ろうかというところで検討している段階です。

以上です。

○議長（宮地章一君） 堀本伸一君。

○10番（堀本伸一君） ご答弁を頂きました。

ホビー館のラッピングバスのほうは剥ぎ取りということで、今まで描いておったのを剥ぎ取って、バスそのものを元のなにもに戻すと、それに対する費用ということですね。今後、じゃ、それに伴って、ホビー館関連のPR等々は町のほうで取組をしてということにはなっていないがですか、その契約が。そのことをもう一回確認をしておきたいというふうに思います。PRというのは大事なことで、これまでやってきました。それがこういった状況で年が重なっておりますので、例えばJRなんかもそうですね。そういう関係がどういう契約になっておるのかなというところが知りたかったということです。そこが、現在そういったことで取り組んできたことが、そのことが一応の劣化に伴った状況の中で、町としてはそういったことのPRに対する費用提出はもうしないということになるのか、そのことを確認をしておきたいというふうに思います。

それから学校の給食、放射能の測定機でありますけれども、そういった形で今、取組をして協議しているということですので、じゃ、保育所。委員会の協議の中でも、じゃ、この問題を取り上げてやるとするならば、じゃ、学校給食に限らず、保育所も関係をしてくと。そこも併せて考えていく必要がありやしないかということは協議をしてきた経過があるわけで、今回、2番議員の質問の中で、今後そういったことも検討して、取り組んでいきたいというご答弁であったかなというふうに思うわけですが、予算で、そういったことで上げてくるとするならば、そのことも併せてやはり全体の計画として、予算の取組をして上げてくるのが大事じゃないかなというふうに思いますが、今回、同時にその予算も、教育委員会が所管になりますので、上がってきてなかったのは何か理由があったのか、その点をお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） お答えいたします。

23年7月当初は指定管理のほうは、やはりできたばかりでしたので、指定管理制度に基づいて管理をしておりませんでした。そのときは、町がそういう形でホビー館のPR、また、町のPRということでこの事業をやらさせていただく関係があります。平成24年度から奇想天外と指定管理を締結しまして、このホビー館に係るPR料等も含めた指定管理料をいただいております。今後はこの中でPR等を進めていただくという形になると思いますの

で、よろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） 教育次長岡澄子君。

○教育次長兼学校教育課長（岡澄子君） 保育所につきましてお答えいたしたいと思えます。

今朝、2番議員さんのご質問に対して生涯学習課長が「検討する」ということでご答弁を差し上げたところでございますが、今年度実施につきましては、三つの給食センターですと、検査に係る検食を保存する設備でありますとか人員等についても、すぐに取りかけられるという状況でございます。各保育所は小規模の保育所もございます、そういう人員面とかいろんなものを検討する必要があるでございますので、来年度に向けて検討したいということで、今年度は学校給食のみを上げさせていただいております。

○議長（宮地章一君） 堀本伸一君。

○10番（堀本伸一君） よく分かりました。それで、測定機に関することは、陳情者も非常に放射能についてはそれは熱心に取り組まれる方でありまして、当然のことだというふうに思うわけですが。

そこで、陳情者あたりに今回の計画、こういうふうにしていくと、業者に委託して測定してもらおうというような形のことの意向は、陳情者との合意は取れておるのかなということも若干心配をするところです。ですから、そういう方法でも余り効果が出ないというようなことになると、また無駄な予算がかかっていくということにもなりますので、そのあたりは確認をし合っておるのかなということだけお聞きをしたいと思えます。

○議長（宮地章一君） 教育次長岡澄子君。

○教育次長兼学校教育課長（岡澄子君） 陳情者との合意という点でございますが、陳情者のほうとは、大変申し訳ないですが、陳情そのものを提出された方とはお話し合いというか、今回についての確認はまだいたしておりません。

方向性として、一度給食について、先ほど申しましたように、一番最下限値まで測定をして、その中で安全性を確認をするということで今年度取り組んだ後に、最終的にこの結果等でまた話し合いを持ちたいとは考えております。また、予算をご決定いただきましたら、早急に一度そういう方向性については話し合いをいたしたいと思えます。

（10番堀本伸一君「分かりました」と呼ぶ）

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

下元昇君。

○15番（下元昇君） それでは何点かお伺いをします。

まず第一点目に、これは町長にお伺いをしたいんですけども、今回、肉付け予算が議会のほうに提案されました。そこでまずお伺いしたいのは、手元に財政班からいただいた資料があるんですけども、合併の特例債とかいろんな国からの交付金が減る中で、前町長は本年度の、26年度の予算規模は145億円ぐらいまでは行けるんじゃないかというふうな答弁を3月議会でされておりまして、この財政見通しも145億6,400万円となっておりますけれども、収支のバランス、本年度だけで見ると、ここまで行くと赤字が1億6,000万円ほど出ますけれども。だから、町長は本年度から向こう4年間の財政をどうするかということも仕事の非常に大事な仕事ですのでお伺いをしますけれども、今回の肉付け予算では10億円ですか、まだ135億円ですので、前町長が言うておりました財政班の計画にあります145億円までにはあと10億円ほど、使えようとすればぎりぎり使えるかなと思うんですけども、本年度でいえばあと10億円しか残ってないと。しかし、これまでの所信表明と……。

○議長（宮地章一君） 暫時休憩します。

午後1時38分 休憩

午後1時41分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続けてください。

○15番（下元昇君） それでは続いて質問をいたしますけれども、町長はこれまでの行政報告、あるいは一般質問等でも、町長の公約を果たすために、9月議会から後でいろいろ肉付けていきたいというようなことですが、今言ったように、今後の財政を見ると非常に厳しい面もありますので、向こう4年間町政を運営する中では予算規模を、適正な予算規模をどのぐらいでまず運営すべきと考えているのか。

それと、大事なことですけれども、今後4年間で公約を実現するために、やはり財政との話をしていかなければ具体的な公約もできないと思いますけれども、そこあたりの町長の思いを、まず町長のほうから財政と規模、それと公約の実現のための考えを町長にはお伺いをいたしたいと思います。

それから、各担当課の課長にまずお伺いをしますけれども、概要説明書の26ページ。既に5人、6人の方が質疑されました四万十川対策室の関係でまずお伺いをしますけれども。

これまでの答弁では、今年の84万2,000円の予算措置はあくまでも庁内の各課の、一緒にしたプロジェクトチームの研修費であるとか視察費、そういった予算付けでということの説明いただきました。私のほうから、この予算書を見て、先達ての12月議会で私、四万十川の再生を質問するに当たって、非常に川に詳しい方にお話を聞きまして、12月で質問したわけですがけれども、改めてその方に、こういったふうな予算が対策チーム、具体的に予算付けがされてきてるけれども、今後の、四万十川を本当の意味で再生するには、こういった方向性が必要ですかということを聞いたら、まずその方がおっしゃるには、「内部でやっては駄目だ」と。それと、「利害関係のある漁協関係者は入れるべきではない」と。「あくまでも川を知り尽くした外部の委員に、詳しいいろんな面、河川工事、あるいはアユの生態、ウナギの生態、そういったことに詳しい方の意見を求めないと、庁内でやっても解決しないよ」という意見を聞きました。先ほどまでの質疑の答弁では、今後、やはり外部からの委員さんもプロジェクトチームをつくってやりたいということですが、まずそういったことに対しての答弁があれば、求めます。

続いて二点目なんですけれども、18ページ、生活交通の再編事業。この件で段々の方から質問ございましたけれども、私は今回のこの予算付け、当初は14人乗りを予定していたけれども、窪川地域には利用者が多く、一部では乗り切れない地域が発生しているために26人乗りに替えるという説明でございますけれども、このコミュニティバスですが、やはりそれぞれの交通弱者の方々が山間地におり、高齢者の方々を運搬するのが主立った役目でございますので、やはり26人乗りの中型になりますかね、こういったバスですと、本当にニーズの高い高齢者の住んでる奥といいますか、そういったところまで運転するのに本当に適しているのか。この点、14人乗りでもいいんじゃないでしょうかという気がありますので、お伺いしますけれども。

それと、一部で乗り切れない地域、窪川、これは具体的にどこの路線で、何時ごろの時間帯なのかをお示し願いたいと思います。

そしてもう一点ですが、概要説明の63ページに詳しく載っております重要文化的景観の写真コンテスト、この件についてお伺いします。これ、昨日ですが、詳しく読んでいの中で、名称でありますとか賞金とか、利活用の方法、載っておりますけれども、一点お伺いしたいのは、コンテストを公募するわけですね。いわゆる写真を撮って、応募される方の範囲。と申しますのは、以前、窪川時代に霧の町写真コンテストというのを、ちょっと観光協会のほうにありましたんで、主催でやらせていただきました。そ

のときに、何回かやったわけですが、県内で新聞等に応募をかけますと、賞金稼ぎ、悪く言えば、賞金を狙って、徹底的に来て写真を撮り応募する、県内のアマチュアでは有名な方々がたくさん来て、写真を撮られたことを、同じ方が毎年入選するという傾向にありましたので。

そこで提案なんですけれども、窪川地域含め四万十町全体では、アマチュアの写真のレベルは非常に高いなと私は感じておりますので、せっかくの事業ですから、やはり地元を知り尽くした、応募者を町内に限定にしてはどうかというのが、せっかくのお金を掛けますので、できれば町内の方々にも重要文化的景観を見直す意味でも、応募者の地域を町内の方にしていただけないかなという、まず点をお伺いをいたします。

○議長（宮地章一君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） ご質問にお答えさせていただきたいと思います。

この議会に当たって肉付け予算をやらせていただきましたが、そん中でどれくらいの予算規模かというご質問でございます。

中期財政計画では、平成26年度は145億円という数字になってます。今回135億円余り。そういったことで現在、やはり10億円等々の差が出ておりますが、いろんな財源の内訳、補助金状況によって異なる場合も想定されますけども、平成27年においては、基本的に今の基金等々の状況を見ますと、財政班長のほうからまた補足もあると思いますが、140億円程度の予算は今年度のほうでは組めるだろうと思います。場合によっては基金の取崩しとか、本当喫緊の課題、私の公約等で必要な場合があると思いますが、今年並みの財源の見通しでいくと、収入財源の見通しでいくと140億円程度の予算規模が27年度にあつては適正だと思います。ただ、その後は、やはりまた28年までの長期財政計画も今から既に見越しながら、また次の計画を立たないかんと思いますが、その辺についてはまた段々にご報告させていただきたいと思います。

○議長（宮地章一君） 財政班長大元学君。

○総務課財政班長（大元学君） 今後の予算規模の見通しにつきまして、私のほうからのご答弁申し上げたいと思います。

ご承知のとおり、ここ数年間、本庁舎の建設ですとか、汚泥再生処理センター、そういった建設等でも事業費が膨らんでおりますし、それから、基金の積立事業、例えば防災まちづくり基金ですとか、過疎債のソフト枠を一旦基金に積み立てて翌年度に実施しましょうとか、そういった形で基金に積み立てるような事業もありまして、参考までに昨年度の

基金の積立金ですけれども、施設等整備基金、そういったものも全部含めまして9億8,000万円ぐらいの積立てを行っております。ということは、10億円ぐらいは予算規模がそれだけで膨らんでいるというようなことにもなっておりますので、そういったとも含めて近年予算規模が膨らんでおるわけですが、汚泥再生処理センター、それから本庁舎も終わりましたので、これからは25年をピークに一定縮小していくんじゃないかなというふうに思っております。

この資料のほうに、72ページのほうに、これまでの決算とか予算の規模なんかの推移もグラフに示しておりますけれども、ご覧いただいたらお分かりになるように、予算の規模の高い低い、そういったものを、投資的経費がその要因を大きく左右してるというふうに見て取れるかと思っておりますけれども、平成25年度の決算。先日町長のほうから行政報告でも申し上げましたけれども、この見込みですが、歳入が192億1,900万円、歳出が185億9,200万円。これに対して、歳入差引きですが、約6億2,700万円の余りということになっておりますけれども、実際11億円ぐらいの翌年度への繰越しを行っておりますので、これに対する財源として2億600万円ぐらいの財源を必要としてます。それを差し引きますと、最終的に4億円ぐらいの実質収支ということになっております。

これが実際に余ったお金ということになるわけですが、参考までに申し上げますと、昨年、起債の繰上償還というのをやりました。これが2億円ぐらいございます。それから先ほども申し上げましたが、基金への積立事業をやっていますが、このうち3月補正、施設等整備基金へ2億円、それから減債基金のほうにも1.5億円、合計3.5億円の、3億5,000万円の基金の積立ても行っております。そういったものを含めると、4億円の余りと、それから繰上償還の2億円、それから基金への積立ての3億5,000万円。そういったもろもろを考えますと、約10億円ぐらい実際には余裕といいますか、残っているというような状況になっております。

こういったもんを含めて今後、財政運営考えていかなきゃいけないわけですが、先ほども町長からご答弁申し上げましたとおり、翌年度については130億円から140億円くらい、こういったもので考えておりますし、町長も替わったということで、振興計画、それから中期財政計画、こういったものも見直しを早急に行いまして、財政運営、しっかりとやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） 四万十川対策調査検討事業についてご質問がございましたので、お答えしたいと思います。ご質問の趣旨としましては、庁内でプロジェクトチームをつくってやっていくということでは、なかなか前に進まんのではないかと。やはりもっと生態系に詳しい人を入れて、利害関係者を省いた形でやるべきというようなご質問だったと思います。

本年度、庁内のプロジェクトチームの考え方につきましては、先ほども述べましたように、行政内部として方向性を探っていくというものでございまして、来年度には、それが一部の部会といったような形でもいいんじゃないかとは思っています。ただ、やはり漁協でありますとか、森林組合でありますとか、農協でありますとか、そういったところの組織も含めて、最終的には四万十川をよくする会とか、再生させる会とか、そういった大きな組織で、町民全体が関心を持って取り組むというような方向性に持っていかなくても、再生というのはなかなか進まんのではないかなというふうな思いは持っております。

ただ、前段としまして、生活雑排水が最も悪いでありますとか、森林の荒廃によって水質というか、水量そのものが減っていると、河原の砂利が少ないでありますとか、集中豪雨の、短期的に集中して降る雨が災いしておるとか、いろんな要素が実際にあります。実際に要素があるわけなのですが、じゃ、本当に何が原因なのかというのがはっきり分かれば、それなりの手を今までにも打ててきたはずであろうというふうには思います。非常に大自然が相手でもございますので、方向性を決めて実施をするということになれば、非常に大きなお金の掛かる場合もございます。方向を間違えると、何をしていたんだという話にもなりかねません。私たちも本当に役場の中におって、生態系のことが十分分かっているのかといえ、分かっているとははっきりよう言いません。

そういった中で19年に、これ、御存じだと思いますけど、四万十川流域全体の環境評価ということでアドバイザー会議がありまして、19年度に報告がされております。その中に、住民からの聞き取りも含めまして、いろんな項目の中に、昔と比べてどうなのかというような内容が記載されております。そして、最後の端に結んでいるところが、「漁獲量は減少している」という次に、「その原因としては、河床状況の変化、産卵場所の減少、川底の泥、喫水域の変化及び海水温の変化などが考えられる」と。「しかし、因果関係の解明は今後の課題として残された」と結ばれてます。結局ここで終わってます。こういったことも含めて、この次を継続してやっていくというようなことは当然必要やと思ってます。四万十市のほうでは高知大学と連携して、委託して、河口での産卵の状況とかいった

ものを調査もしておりますし、それから今年の会議の中で、3月1日じゃったと思いますが、おびたしい数のアユは遡上していたというような漁協からの報告もありました。

じゃ、それが最終的にどう、今年の夏から秋にかけて変化していくのかというようなことも非常に大事なところでもございますし、天然遡上の分と放流魚、こういった関係も当然ございます。そして、行政としては放流魚のための補助金等といったものも出しておりますけれども、これは放流を継続してやっていったにも関わらず、アユの水産資源はどんどん減少してるというような結果もございますし、そういったいろんなところの中で、まず役場の中で考えられる限りの、県の内水面漁協のほうとも連絡を取りながら、一定の方向性も決めていきたい。その中で、例えば下元議員さんのおっしゃる、非常に詳しい方がいらっしゃるということでもございますので、そういった情報も直接お聞きもしたいと思いますので、また後ほどお名前等を教えていただければ大変嬉しいと思います。よろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 私のほうからはコミュニティバスの試験運行、今回の予算計上しております新規のバス購入、26人乗りに変更になったということについてご説明をいたしたいと思います。

これ、当初予算で14人乗りのバスを購入するように予算を計上しておりましたが、今回、26人乗りに変更するという事で、追加の予算を計上しております。

議員おっしゃられるのは、26人乗りになれば大型化しますので、各地域の枝へ入りにくくなるんじゃないかということだと思いますが、このコミュニティバスにつきましては、基本的に四万十町全域の生活交通を再編しようという中の一つの手法であります。ですから、基本的には幹線は大型の路線バス、そして枝になればこのコミュニティバス、また、それ以上の枝になれば、また別のタクシーとかいう方法も考えておまして、コミュニティバスに担ってもらう部分。窪川地域につきましてはコミュニティバス、去年度と今年度購入の2台でコミュニティバスに担ってもらう部分は行おうと今考えております。それ以上これが入れない路線については、また別の方法を考えております。

そこで2台ということになれば、昨年度購入しました14人乗り、それと26人乗り。この26人乗り、14人乗りじゃなしに26人乗りがいいかというのは、去年度、12月から試験運行しておまして、試験運行した後に地域の方との懇談会も行いました。その方たちの意見や、窪川地域はどうしても奥のほうから出てくるに距離があります。近くの方も、このバ

スを利用したいという方がありますので、今現在走っております路線バスの廃止ということも今後考えていきますので、そこを考えれば、どうしても14人乗り2台で行うよりは、26人乗りを入れて、うまく回したいという考え方になったところです。確かに26人乗りといえば大型化しますので不便な場合もありますが、ここは効率よく使いながら、2台で窪川地域についてのコミュニティバスは回していきたいと、そういう考え方があって26人乗りとしたところです。

以上です。

○議長（宮地章一君） 生涯学習課長宮地正人君。

○生涯学習課長（宮地正人君） 重要文化的景観写真コンテスト事業につきまして、応募の範囲を町内に限定してはというご提案でございます。

昨年度からこの件につきましてはプロジェクトチーム、また庁議などでも意見をもらいまして、今回、重要文化的景観のコンテスト等を計画したところでございますけれども、目的としまして、四季折々、1年間かけて、全国公募をしてはどうかと。そうすれば、応募者につきましては全国から町内へ来ていただき、飲食、それから宿泊なんかもしていただけるのではないかとということで、そういった取組にしてはという意見の中で、今回提案をしているものでございます。

また、今回、エントリー制という形にしております。このエントリーというのは、意思表示をすることでございますけれども、まず写真コンテストに参加表明をしていただきまして、いただいた方にエリア内のガイドブックを送るようにしてます。そういった形で全国にも配布したいと考えてますし、また、応募については、カメラや写真の月刊誌の「アサヒカメラ」や「日本カメラ」による、無料で掲載をしていただけることになってます。こういう雑誌は全国どこにもありますけれども、そういった全国的な形で応募させていただきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） ご答弁を頂きましたので、2回目の質問に移ります。

財政面のほうで町長と財政班長のほうから詳しくご説明ありましたけれども、一般質問でも出てまいりましたけど、これも町長に、兼ね合いといいますか、投資的経費がやはりこのあれを見ましても、将来的に、町長任期の最終年度29年度からは15億円に減ります。これが、しかし15億円と描いておりますけれども、実質、この間の一般質問でもありまし

たように、やはり10億円程度になるんじゃないかという質疑・答弁もありました。

ここで、これまで、合併して以来、投資的経費が非常に多くあり、公共工事を始め、土木建築関係の方々の仕事が非常に増えてまいりましたけれども、先ほどの答弁でもあったように、大型の公共工事が終わったということで、これからあまりそういった大きな、大型のプロジェクトがありませんので、そこあたりのいわゆる予算付けと、そういった投資的な雇用面のことをやはり考えて、健全な財政運営の中でやっていただきたいという思いがありますので、そこあたりのバランスを町長には取っていただきたい。

町長は所信表明の中でも、そういった自分の公約実現のためにも、やはり財源の見直しの中で、補助金の見直しもしていきたいということもありました。そういったことも踏まえて、町長の今後の、財政が減る中で、投資的経費の部分と雇用の部分についてのバランスをどう取って、健全な財政運営をしていくつもりなのかを、まずお伺いをします。

それから次に四万十川の件ですけれども、課長の思いも分かりますし、それぞれ各課の中には四万十川に対する思いを持った方もいると思います。まずは庁舎内で、今年はその方向性を検討するということですが、今後はやはり予算付けをしないと、そういった専門家の方々にももし来ていただくのであればお金も掛かりますので、来年度に向けて、この検討委員会の中で、対策室ができましたので、今後は、来年度以降、そういった予算面も含めて、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それから路線バスの件ですけれども、2台、昨年度が14人乗り、今年は当初は14人乗りを26人乗りに替えたということですが、先ほどの質問の中で課長から答弁がございました、説明にある、一部では乗り切れない路線があると。その時間帯等をもう一度答弁を下さい。

私、2回目で、実は路線バスの廃止を含めた変更を見直すべきではないかということをご構えておりましたけれども、課長のほうから先にそういったことがありましたので、やはりここらあたりの、これ、既存の路線バスのやはり廃止も含めた、時間帯とか、これ、いろいろ難しい面があるかと思います。特に高南観光は町内だけでなく、黒潮町と中土佐町の分もやっておりますので、なかなか国との調整もあろうかとは思いますが、もう一度課長には、乗り切れないところの路線と時間帯を再度お伺いをします。

それから重要文化的景観の写真コンテスト。そういったことで、全国から応募をかけたということで理解はいたしますけれども、写真家の方々、なかなか町内に泊まっただけません。ですから、泊まっただけのらんであれば、県内じゃなくて、本当に県外か

ら来ていただけるような、先ほど課長おっしゃったような、全国誌のカメラのほうに無料でそういったコンテストの応募かけられますので、宿泊もできるような方々にぜひ来ていただいて、これまでと同じような方々に一等賞金、町長賞20万円ということにならないように、もっと多くのところからの応募がかかるように、ぜひとも努力していただきたいと思います。

○議長（宮地章一君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 幅広いご質問でございましたが、私のほうは予算書に記載されておる数字等々でちょっとご説明させていただきたいと思います。

私が今回肉付け予算を担当した経緯。その段階で125億円、124億3,000万円という骨格予算でございました。これは私がやろうが誰がやろうが、その骨格予算は本当に扶助費等々大切な部分でございますので、これに加えて今回10億円余りの、主に投資的経費が大部分でございますけども、そういったもろもろの経費を積み上げたところです。その結果が約136億円ということでございます。

今回、20億円余りの投資的経費になっておりますが、一般質問でも申し上げたように、やはり今までは確かに大型事業がずっと計画どおりなされてきたところですけども、地域の経済対策ということで、確かに1例挙げますと、今回建築のほうにはなりますけども、そういった意味で可能な範囲内。計画では投資的経費をかなり抑えるというような中期計画になってますけども、その辺は先ほど言いましたように、地域の経済活動を支援するという意味では、やはり一定の額を確保していきたいと考えてます。その辺も、後々また財政計画の中で検討してもらいたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、やはり今年のケースで見ると、やはり140億円から、マックスが。それで、できれば可能な限り抑えたいところですが、お約束をしたいろいろな計画がございますので、その辺は十分私のほうで精査をさせていただいて、対応したいと思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 大変失礼をいたしました。答弁が抜かっておりました。

議員ご質問の乗り切れない路線についてでございますが、25年度の試験運行、窪川地域で6路線行っております。その中で一番乗車人数が多かった路線が、東北ノ川線でございます。この東北ノ川線で1日平均の利用者数で、大体20人から30人強という状況でございます。その次が川ノ内線で、川ノ内線は大体20人から30人弱というような状況になっております。あと、若井川線のほうは大体20人ぐらいという。この三つの路線が、窪川地域6

路線の中で乗車率の大きい路線になっております。

あと、乗り切れない路線というのをはつきりここで資料、申し訳ございません、持っておりませんので、はつきりとうよう答えられないわけなんです、基本的にはこの三つの路線については、毎回ではありませんが、乗り切れないときがあったということを聞いているところです。

あと、時間になりますが、東北ノ川線の例でいいますと、大体1便目が東北ノ川を9時過ぎぐらいに出る便になっております。2便目が10時半頃というような、北ノ川を出るような時間になっておりまして、やはりまず出るときに乘れないという。3便目になりますとお昼になりますので、ここは少ないと考えておりますが、多分9時、1便目、2便目あたり、申し訳ないところで、時間については少し推測の部分もありますが、そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 生涯学習課長宮地正人君。

○生涯学習課長（宮地正人君） 重要文化的景観につきましては、写真コンテストにつきましては議員さんのおっしゃるように、全国に募集をかけていきたいと考えてます。県にも協力も頂きまして、東京、大阪、名古屋の事務所なんかにも働きをかけますし、ふるさと新聞の利用なんかもしていきたいと思います。全国に応募をかけまして、四万十町に来ていただくように努力をさせていただきますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） まず路線バスのことですけれども、これ、多分課長もお分かりだと思いうんですけれども、いわゆる松葉川方面、北ノ川、あるいは川ノ内の乗客が、朝の9時から10時の便に多分乗り切れない人がいるんじゃないか。

これ、多分原因は、七里診療所の閉鎖があると思うんですよ。だから、今まではこの地区の方々はいくばかわ病院の七里診療所、ここに行っておられた方々が閉鎖により、陳情も来ましたが、多分いくばかわ病院へ行かなくてはならない。非常にくばかわ病院、診療時間といいますか、待ち時間が長いので、朝早く出ないと多分間に合わないということで、午前中の便に多分集中していると思うんですよ。

だから、そこあたりのことも踏まえて、非常に難しい問題なんですけれども、先ほど言ったように、通常の松葉川方面の路線バスの時間の変更であるとか、そういった配合も含めて私は検討すべきじゃないかなということをご提案したかったところなんですけれども、ぜ

ひ、多分事情を見たら、高齢者の方々が、くぼかわ病院へ行く方が多いと思うんですよ。そこあたりの事情をよく踏まえて、今後の対応を考えていただきたいと思います。

それから町長のほうに、最後にご答弁頂きましたように、やはり健全な財政をしていかなければなりませんけれども、雇用とのバランス、やるべき事業は何か。いわゆる今までやっておったけれども、本当に必要な事業はやはりやっていただきたいけれども、 unnecessary 補助金はやめていただきたいという思いで最後をお願いをして、私の質問を終わります。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（宮地章一君） 暫時休憩します。

午後 2 時16分 休憩

午後 2 時30分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 簡潔にやりますが、大変申し訳ありません。私、聞き取りが非常に下手なもので、十分に聞いてなかったということで今、課長からお叱りを受けておりますが、なおもう一回ご説明をお願いしたいというふうに思います。

福祉避難所備品等整備事業ですが、これは前回300万円ですか、平成25年にやってますね。今回、指定を6か所、平成26年度中に8か所を、新規に福祉避難所として指定をする予定であると。これは、例えば重度の障害者のみなのか、それとも例えば特老とかそういうところへ入所している方も含むのか、そのあたりをちょっとお伺いをしたいと。

これはまた補助金ではなくして、いわゆる町の備品として貸し付けるというような形を取っておりますけれども、そういう形でいいのかどうか、その点をお伺いしたいと。

それからもう一つ、もう一点だけ。非常に私は、これは町長にも余りお礼を言うのは良くないんですが、シイタケ生産体制整備事業ですが、課長にもこれは大変ありがたく思っておりますが。以前、風評被害の中で、特にこれを即取り組んでいただいたということで、お礼も申し上げてくれということですので、誰も言いませんので私が言います。

ここで、以前は、十何年ぐらい前ですか、忘れましたが、特定農山村法の関係でこういう形の、例えば確か、過疎地域自立促進産業振興基金のような形で積み立てて、3年から5年以内にそれを活用していくというようなことがあったと思います。これは似たような

事業ですが。この中で、これが平成27年までと、これ、書いてありますけれども、今、隣の西土佐あたりでは全部シイタケ関係はやまってしまいました。昨年度のことでいろいろありまして、ほとんどが生産を取りやめております。そういう中で残ったのは十和・大正・窪川という形で、今130人ぐらいですか、生産、あれがいるというのが、はっきり覚えておりませんが、そういう中で残っているということでございます。これは本当に行政のおかげだなというふうに思っております。

今、昨年度の12月あたりに、国の補正予算の中で20億円近いお金が、多分林野庁あたりでシイタケ関連に関する事業が出たというふうに思っておりますけれども、行政のほうへはそれがまだ恐らく入ってないだろうと。しかし、九州宮崎、あるいは愛媛県、そして大分県においてはそれを使用しながらレンタル的な事業、例えば乾燥機のレンタル事業とかそういう形で既に取り組んでおります。これは高知県はちょっと遅れておりますけれども。そういう中で取り組んでいる中で、やはり町単独ではこれ、書いてありますように平成27年まで。ですから今後そういうことを考える上において、そういう制度的な事業も含めて、やはり先進的に取り組む必要があるというふうに思いますが、その点について今後、これからの対応を一緒に考えていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（宮地章一君） 健康福祉課長市川敏英君。

○健康福祉課長（市川敏英君） お答えをしたいと思います。

福祉避難所の件でございます。四万十町におきましては災害弱者に対する支援対策を強化する中で、障害の方が通常の避難所での生活が困難であるということが東日本のときにもかなりありました。そういうこともありながら、災害時における福祉避難所の拡大を図る必要があるということで、拡大を図っているところでございます。

また県が障害者等の震災対策に取り組む中で、被災障害者の方の受入れが可能となる障害者向けの避難スペースの整備を進めております。それが、現在オイコニアのほうにその施設ができておりまして、現在そのオイコニアのスペースについても福祉避難所の指定をしていきたいというふうに考えております。特にオイコニアのほうは障害者施設でもありますので、重度の方の受入れがオッケーということでもあります。したがって、大規模な災害が来たとき、町といたしましてもなかなか重度の方との連絡を取ることが困難ではないかということを考えてみますには、一定の方の指名をすることで、その方とオイコニアの間で、その方の救出、もしくはその方の迎えができるということでもございましたので、そ

ういうふうなことで進めていきたいなというふうに考えております。そういう中ではオイコニアの施設を始め、7か所、計8か所の施設を今構えろうとしております。

その施設につきましては今言いましたように、オイコニアがあります。それから特別養護老人ホームの窪川荘、四万十荘、それから新たに今度できます地域密着型の、大井川にできます特別養護老人ホームの大井川、そしてデイサービスセンターさくら貝、大正健康管理センター、十和保健センター、社会福祉センター、この計8か所を考えております。特に、長期にわたった場合には24時間対応が必要ですので、今言われるようにオイコニアとか特別養護老人ホームというのは24時間の対応ができるということで重視しているところであります。

实际的に今回備品で計上しておりますけれども、基本的に買わないかとされるものが、車椅子があったり、発電機、ポータブルトイレ、それから折り畳みのベッド、パーティーションなど、そして福祉器具などがたくさんあります。そういうものを構える中で貸与していきたいと考えております。これは県の福祉避難所指定促進等事業費補助金を活用するという事になってまして、この事業の内容については、補助事業者としては、補助事業者は市町村とするということで、うちのほうが一応構えたものを貸与すると、こういう方向でやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 私のほうより、予算資料概要の41ページ上段になります。が、シイタケ生産体制整備事業についてお答えを申し上げます。

先ほど議員さんより、四万十市の西土佐のほうの主力となっていってしまったシイタケの生産者が生産をやめたというようなことを言われておりましたが、私もお聞きしたところでございます。「四万十町はええね」と、「こういう補助金があるので、何とかやっていけるんですね」というようなこと、お話も伺ったところでございます。

その原因はやはり大震災がございまして、それによって原発の放射能が福島県あたりに拡散して、それでシイタケのほうが被害を受けたということで、私、素人考えで、あちらのほうのシイタケが売れんのであれば、こちらのほうは売れるであろうということで、高くなるであろうということを思っておりましたが、そうではなくて、生産者がシイタケそのものを敬遠するということで、風評被害と申しまししょうか、それでシイタケの販売高が落ちてきたと。そういう要因があって、なかなか経営的に苦しくなると、そういう原因

があるわけでございます。

その中で四万十町のほうは、最初この事業につきましては過疎債のソフト枠を活用しまして、過疎債という有利な起債を借り入れて、それを一旦基金として積んで、それを崩しながら5年間で使っていくという事業でございまして、議員さんおっしゃいましたように、平成27年度までこの事業があるという形で、資料にも載せてあると思います。

生産拡大に向けての第一歩の施策という形で取り組んでおりましたが、現状としては、先ほどの原発の事故などによって、生産を維持していくぐらいの事業になってしまいました。確かに27年度までの事業ではあるわけなんですけど、せっかくそういうソフト枠という有利な起債を使っただけの財源もあるわけですので、その分についてはしっかり、またこういう対策は続けていきたいというふうに考えております。

更に議員さんおっしゃってございましたような国の事業等については、ちょっと勉強不足なところもあるんですが、そういった次の手をやはり考えて、今度は生産拡大に向けて、回復した上の今度は拡大という形に向けた取組もしなければならないというふうに考えております。まず今年につきましては、今回計上させていただいたようなシイタケ生産体制整備事業、内容等についてはここに記載させていただいておりますが、原木などへの補助等を行っていききたいというふうに考えております。その後の、後の対策についてはいろいろ勉強もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 大体分かりました。

特に以前にも一般質問でも出しましたがけれども、シイタケ類については、以前は林野庁関係で非常に事業もありましたけれども、最近になりますとほとんど交付金の形で、地域からの、あるいは自治体からのある程度の策定をした上で、計画を立てた上での申請をしないと、なかなかそれが採択にならないような形になっておりますので、一定の方向性を持って、やはり次からのことを考えていただきたいなというふうに思います。林野庁事業の中で、以前は特用林産産地化形成事業とかいろいろそういう事業がございました。今はほとんどありません。林業関係でないのはキノコだけだろうというふうに、特用林産はないなというふうに思います。ですから、農業と比較すると非常にそういう面では補助体制は整っていないというのが現状でございまして、そこを含めて、ぜひこれからも考えていただきたいなというふうに思います。

それから、先ほどの事業の中で、これは貸与ということですが、貸与するに当たって、例えば保管場所。そこはどのようなものが必要で、どのようなものを保管しておくかということは、ちゃんと契約の中で、それはやられるということでしょうか。その点についてだけ、お伺いします。

○議長（宮地章一君） 健康福祉課長市川敏英君。

○健康福祉課長（市川敏英君） 議員おっしゃるとおりです。

一応、通常の場合、外部付けの倉庫を構えて、その中に保管するというのが一般的かなと考えてます。今回、これには倉庫に対する予算は入ってませんので、それについては今ある施設をもう一回検証した上で、どうするかというのを決めていかなくてはならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 簡単に質問をしていきたいと思います。

私、歳入の中で、中尾町長が初めて当選されて、初めての予算計上を議会にされました。その中で、当然前町長は骨格予算という形で計上をしてきたと、それを議会認めた。今回、中尾町長が補正予算という形で11億6,000万円余りの予算計上してきた。

その中で、歳入の内訳については、普通交付税を2億3,000万円を計上し、分担金・負担金が2億円、国庫支出金2億3,000万円、県支出金2億3,000万円、繰入金2億3,000万円という形で、主な歳入補正の内容になっています。

この中で中尾町長が、肉付け予算ですので、公約に掲げた中で、当然ハード事業というのはなかなかすぐに計上できないことは私自身も承知してますが、ソフト面を含めて、この11億円の中で町長の公約の一端の予算があるのかなという節を見てもみましたが、私自身は中尾町長の公約の一部が読み取れませんでしたので、この予算の中で、ソフト面が主かもしれませんけれども、どの部分を肉付け予算として計上されてきたのかという点についてお伺いしたいのと、当然、先ほどの答弁の中にもあったように、大体今年度末の予算規模、一般会計は145億円くらいにしたいということのようですが、当然それは今後、ハード面でも事業出てくるかもしれませんけれども。というのは、後々の留保財源が今後どうなってくるのかなということです。特交が大体計算では5億円余りになるかなというふうに、今までの経験上思うわけですが、交付税がどれだけの留保しているのか、そ

の点について答弁頂きたいなという点と。

歳出で、今年度から始まりますふるさと納税の事業。ふるさと納税推進事業が今年度から32万5,000円かけて、これからずっとやっていこうという初の予算計上になりました。その中で内訳を見ると、いわゆる金額によって、納税された方に対する、特産品をお贈りしようというのが今回から始まる予算です。それが32万5,000円ですが、これは一つの、1万円未満の方は2,000円、1万円から3万円の方は5,000円、3万円以上は1万円やりましょうと、特産品を贈りましょうという内容になっています。

これはどういう基準で今回算定をされて、計上してきたのか。これがベストの計上なのかなという私、疑問を持っていますので、その点について答弁をお願いしたいです。

○議長（宮地章一君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げます。

肉付け予算の中で私の政策はということで、その辺はどうかということでございますが、率直に申し上げまして、就任2週間足らずで査定に臨みました。なかなか積み残しの事業が20億円近くあったということで、今回は私の公約の中と照らし合わせながら、骨格予算に計上すべき案件について精査をして、計上させてもらうところです。ですから、私の公約を今回こういう形で盛り入れてくれという指示は、今回の予算にはしておりません。9月に、できれば来年度に向けてソフト事業を計上したいという思いは持っておりましたが、そこもちょっと詰めて、またご提案させていただくことで、以上のように、今回の肉付けは用意をしておりました予算について審査をさせていただいて、計上したところです。

もう一点の145億円というのは、ちょっと自分のほうもあれなんです、今年135億9,000万円ということです。この9月、12月を想定しても、現在積み残しといえますか、十分でない、議論が十分でない、また、実施体制、計画がちょっと、もうちょっと精査をせないかんという事業が残っていますが、これについては、今から担当課でいろいろ協議をしながら積み上げて、その結果として、9月で間に合う事業については計上していきたいと思います。これについてはまだはっきりとした事業名等々は、ちょっとまだ自分のほうが申し上げることでできませんが、そういうスタンスでやっていきたいと思います。その結果として、先ほど田邊議員のほうがおっしゃいましたように、145億円ということになるかどうかちょっと分からんですが、来年度は140億円くらいでということで、本年度もマックスで140億円以内にはとどめたいとは考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 財政班長大元学君。

○総務課財政班長（大元学君） 交付税の留保額についてご説明を申し上げたいと思います。

交付税のほうにつきましては、ご承知のとおり、起債の借金に対する交付税措置というのがあります。それが今年、若干昨年に比べて増えるというような見込みもありますけれども、全体的に、国全体の動向ですとか見通しというものを見させていただいたときに、やはり交付税総額の圧縮ですとか、あるいは算定方法の見直し等々もありますので、一定低く見積もっております。当初で一定のほう、一定の金額を計上して、今回2億3,000万円余りの計上させていただきました。これによりまして、今回、補正後の交付税が63億5,774万円余りということになっておりますけれども、これが前年度当初の計上額と比較いたしますと、約1億2,000万円ぐら多い数字になっております。

ただ、ここで、昨年当初につきましては、財政調整基金の繰入金から2億円の、財源不足ということで2億円の繰入れを行ってございました。今年につきましては財政調整基金からの繰入れを行っておりませんので、それでの1億2,000万円昨年より多いという計上になっておりますので、実質的には昨年よりも少ない金額かなというふうに思っております。

これからの、今後の見通しというか、試算ですけれども、財政班のほうでは今、64億6,500万円ぐらいの試算をしております。ただ、これにつきましては本当に過少に、厳しく見積もった数字でございまして、実際もうちょっと多いんじゃないかなと。昨年の決定額と比較しても3億円ぐら少ない金額ですので、実際にはもうちょっとあろうかとは思いますが、低く見積もって64億6,500万円程度の見込みということで、差し引きますと大体留保額が交付税で1億円ぐらあろうかと思えます。普通交付税のほうで。

議員おっしゃられましたように、あと、特別交付税のほうですけれども、昨年の決定が約6億5,000万円になっております。今年の計上額が当初予算で約4億円と、4億円の計上になっておりますので、昨年と比較すると2億5,000万円、実際にも約1億5,000万円くらいは留保が多分見込めると思えますので、先ほどの普通交付税の1億円と、それから特別交付税と合わせまして、2億5,000万円から3億円程度の留保はあろうかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 私のほうからはふるさと納税につきましてご答弁したいと思います。

このふるさと納税につきましては、平成20年度の税制改正から取り組んでいるところでございます。本町におきましては、ふるさと納税の基本的な考え方としまして、物ではなく気持ちで寄付をしてくれる方と交流をしていこうというスタンスで平成25年度まで行ってまいりました。その結果、25年度は58人の方から約513万円の寄付をいただいております。

ただ、近年、寄付者の方にお礼を贈るというケースが増えて、寄付金額を大きく伸ばしている市町村があります。県内でも奈半利町やいの町など、いの町のほうに確認してみると、いの町では25年度で約2,000人、2,781万円という寄付金額があったそうです。

この考え方、ちょっと四万十町としましては、少しふるさと納税の趣旨からはずれているという考え方が当初からありましたので、四万十町ではこういうことは行っておりませんでした。ただ、26年度、今回予算計上させていただきましたのは、基本的なスタンスは変えたくはありません。今でも、25年度でいえば58人の方が500万円以上の寄付金を寄付していただいておりますので、基本的なスタンスは変えませんが、目的の違う対象者の拡大という考え方を持ちまして、特産品の、四万十町の産物の売上げを、これに、こちらのほうを目的とした取組も行おうじゃないかということで、今回ふるさと納税推進事業。つまり町内業者の方が製造しております特産物、これの売上げを増やすことが、一つの、町内のためになるんじゃないかという。ふるさと納税の趣旨から少しはずれますが、そういう観点からこういう取組を行おうということで今回予算計上したわけでございます。

今回、32万5,000円の予算計上です。この32万5,000円というのは、資料へ書いてますように、55人の方から寄付があったという考え方で予算計上しております。ただ、実際のところどれぐらいの方が、寄付があるかも分かりません。今、一応1万円未満は、議員おっしゃられましたように、2,000円という計算でやっておりますが、この数字につきましてはある程度の概算で、今後、規則等直していかなければいけないんですが、その時点で基本的な金額なんかも精査したいとは思っております。この2,000円で確定したわけではありません。2,000円、5,000円、1万円という数字につきましては、今回予算計上する根拠となる計算上の額でございまして、できればこのぐらいの額が妥当じゃないかという数字で

上げさせてもらっているところです。

以上です。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 答弁頂きました。

町長の答弁頂きまして私が感じたのは、当然、先ほど言いましたように、当面はソフト事業から予算計上の形になろうかと思えますけれども、何を計上するにしたって、提案するにしても予算が伴う。ソフトにしても私は、伴う部分が出てくる可能性もありますし、その中で今後の財源がどうなっていくのか。最近特に財政班のほうから将来見通しの資料を頂いてますので、今後の様々な見込みも、自分自身も勉強にもなってくるわけですが、恐らく、今年度もそうですが、それぞれの基金が少しずつ減って、右肩下がりの状況になっていくふうな予想も立ってますので、今後の財政運営を勘案しながら、当然公約の中にはハード面もありますので、しっかりとした財政運営をしながら、公約実現の予算を計上してほしいなという点と。

ふるさと納税については、当然、ここにも書いてますように、都市住民との交流の促進が主だという四万十町の考え方は私も分かるわけですが、それぞれ今、考え方の国民がおられまして、ふるさとの思い持っておられる方もおられるし、景品を目的として、インターネットで検索しながら、それに、納税に値する見返りがどうなのかというのが結構マスコミ等でも取り上げられますので、どれをメインにするではありませんけども、交流をしながらふるさと納税の額を上げるという手法を取っていただきたいという思いがありましたので、この金額について聞きましたので、どうか全国のいろんな例を参考にしながら、自主財源も少なくなってきましたので、現実、去年と今年度を比べてもですよ、そういう意味で自主財源の確保に努めてもらうようにお願いして、質問を終わります。

以上です。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

緒方正綱君。

○8番（緒方正綱君） それでは私のほうから、予算の概要の資料49ページ、50ページ。49ページの下段、それから50ページの上段で、まず一点目。興津地区の避難路等の測量設計委託料。これは平成27年度、1,500万円の多分工事の予算計上の計画となっておろうと思えますが、それに対しての測量設計委託料だと思いますが、それについてちょっと、測量委託費にしては若干率が高いんじゃないかと思われそうですので、それについて一点。

それから二点目です。50ページの志和の避難路ですが。これについては15節、一応3件の工事費が出ております。従来の発注の仕方、形態だと思いますが、なるべく多くの業者さんに仕事を取ってもらうというような手法だと思いますが、今回の志和地区については工事場所が近い、隣接しているということもあります。一つにまとめるという方法はなかったのかどうか、それについてお伺いします。

○議長（宮地章一君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） 津波避難関係の事業の件でご質問ですが、まずは委託料、49ページ下段の興津地区津波避難対策推進事業の委託の分の500万円計上させていただいておりますが、高いのではというご質問ですが。一応国の国庫補助事業でありまして、正規の委託料の算定して見積もっておりますので、これぐらい、来年度に向けての避難タワー、避難広場2か所等々の整備に関する委託ということでご理解いただきたいと思います。

それから次、50ページ上段の志和地区津波避難対策推進事業の件ですが、工事場所近くで、工事が分かれているのではというご質問ですが、御存じのように志和地区、漁業集落といいますか、かなり家が密集しております。現場の条件等々もありまして、ひとまとめに工事をやりますと、工期等の関係もありまして、長期的な工事になるということで、工区工区分けまして分割発注することによりまして、工期。当然避難場所を確保するためです。地域住民の方は当然一日も早く避難場所が確保できるような体制を取っておりますので、一応うちとしては工区工区で分けての一応発注計画ということを考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 緒方正綱君。

○8番（緒方正綱君） 志和の避難路については了解をしました。

興津の件ですが、通常でいくと、例えば志和の測量設計委託料だと、大体普通で見ると、大体10%、ようけかかっても11%ぐらいだと思うんですが、通常は8%から9%ぐらいで多分推移をしょうはずですが、これについては、興津については3倍から4倍ぐらいかかってますよね。これについては何か特殊なもんがあるんでしょうか。

○議長（宮地章一君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） 特殊なものがないかということですが、通常の委託設計の中ではじいてはおりますが、用地測量、当然用地買収とかも入ってきますので、用地測量の

面積がちょっと広がりますと、避難広場の確保なんかで、その分の測量費いうものがどうしてもかなり金額を占めてまいります。そういう関係もありまして、議員おっしゃるのが、ちょっと高いんじゃないかということになっておるかもしれませんが、何とぞご理解をお願いします。

○議長（宮地章一君） 緒方正綱君。

○8番（緒方正綱君） 今、用地購入費という何が出てきましたけど、それ、例えば用地購入費ということであれば節が違ってくるんじゃないろうかと思うんですが、そこら辺、どんな。

○議長（宮地章一君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） 今年度はその委託設計、用地測量も含めた計画の委託設計を全部発注ということで、それに基づいて、次年度以降で用地ということになる予定です。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第48号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第48号平成26年度四万十町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

この表決は起立により行います。

議案第48号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第2 議案第49号平成26年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を

行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第49号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第49号平成26年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第49号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第3 議案第50号平成26年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

堀本伸一君。

○10番（堀本伸一君） 先ほどは少し早めに特別会計へ入っておりました。失礼をいたしました。

先ほど説明をしたわけですが、これは昭和簡易水道の管末からということで説明がされておりますし、何ページでしたか、地図のほうでは、64ページですか、この計画の平面図では小さくて分かりませんが、昭和簡易水道から轟地区へ管を引くということが計画であろうというふうに思います。

その中で一つには、今回はそういった変更の許可の申請をするということの予算である

というふうに思うわけですが、課長、これ、何でしょうかね。それを申請をして、国のそういった採択される、認可をされると、四万十川を渡していく。ここの四万十川条例やいろんな規制がかかっておるといふふうに思うわけですが、その見込みとしては水道課のほうではどのように捉えておるのでしょうか、その件を伺いたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 上下水道課長高橋一夫君。

○上下水道課長（高橋一夫君） 轟地区の沈下橋を渡る件だと思います。

一応この轟地区については、轟地区の谷側自体のちょっと水量が今の段階ではちょっと弱いのではないだろうかということで、昭和地区の管末から議員おっしゃるとおり、沈下を渡って対岸の轟地区まで渡すという今の段階の計画でございます。

ただ、これ、景観条例、先ほどもおっしゃられたとおり、重点区域と、なおかつ第1種ということになって、多分沈下橋は重要構成要素にもなっていると思います。ですので、今回の測量で概略設計を早急にまとめまして、それで審議会ですか、それに早急に諮らなければいけないと考えてます。また、その結果を持って、その他、もしそれで採択、ちょっといかなよと、重要構成要素ですき、ちょっと沈下橋渡るのは難しいよということになりましたら、轟地区にあります谷川の水量、これをまた再度測量しまして、実際ないかどうかの測量を入れること点と。もう一つの下流にまた簡水もあります。同じ左岸側に簡水もありますので、そこの辺の管末から送れないかどうかというふうな検討をしていきたいとは、今のところ考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 堀本伸一君。

○10番（堀本伸一君） 説明内容は分かりました。

国の基準に基づく、その認可が得れないということになると、なかなか水利権の問題等々で、他のところからまた新たな計画になるというのは、非常に難しい面もあるのではないかなというふうに心配をしますが、四万十町、町名のとおりの四万十川がありますので、四万十川の対岸を踏まえての人口構成ですよね。人口構成といいますか、集落があります。だから、そのあたりが、非常に町としても水道事業は特に難しい。非常に私もそのあたりを心配をするわけですが、課長、私、分かりませんが、素人で、ぜひとも速やかな工事計画の中で認可を頂き、完成に至るようにひとつ努力をしていただきたいなというふうに申し添えて終わります。

○議長（宮地章一君） 上下水道課長高橋一夫君。

○上下水道課長（高橋一夫君） この地区は、先ほども申しましたように、重要な地域、景観条例になっていると思います。それで、沈下橋ということ、今回どうしてもせつつかなくてはならないという状況で申請しますと、ちょっとハードルが高いかないということもありますけど、そこら辺、十分な情報を得まして設計してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

（10番堀本伸一君「分かりました」と呼ぶ）

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第50号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第50号平成26年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第50号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第4 陳情第26－10号要望書、日程第5 陳情第26－13号要望書、以上、陳情2議案を一括議題とします。

この陳情議案につきましては所管の産業建設常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長林健三君。

○産業建設常任委員長（林健三君） 報告をいたします。

平成26年6月20日。

四万十町議会議長宮地章一様。産業建設常任委員長林健三。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告をします。

記。

受理番号、陳情第26－10号。付託年月日、平成26年6月11日。

件名、要望書。

審査の結果、採択すべきものと決定。

陳情第26－13号。付託年月日、平成26年6月11日。

件名、要望書。

審査の結果、採択すべきものと決定でございます。

裏を開けてください。

産業建設常任委員会。平成26年第2回定例会委員会審査経過報告書。

陳情第26－10号。

件名、要望書。

2. 現地、東川角。

3. 審査の結果、採択。全員一致でございます。

委員の意見といたしまして、住家が4戸あり、町道認定基準規程4に該当する。土地については無償提供であります。

執行部の意見といたしまして、認定基準4に該当し、道路用地の同意もあり、今後、町道認定したい。反対意見はございません。

陳情第26－13号。

件名、要望書。

2. 現地、山株。

3. 審査の結果、採択でございます。全員一致でございます。

委員の意見といたしまして、集会所への避難道路である。二番目に、公共交通（バス停）への道である。三番、保育所の園児、住民が利用している。四番に、町道認定基準規程1、4、6に該当。

それから、土地は無償提供であります。

執行部の意見といたしまして、認定基準1、4、6に該当し、道路用地の同意もあり、今後町道認定したい。

反対意見はございませんでした。

○議長（宮地章一君） 産業建設常任委員長の報告が終わりました。

これより産業建設常任委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第26－10号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第26－10号要望書を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

この陳情について委員長報告は採択です。

陳情第26－10号要望書について、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、陳情第26－10号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

これより陳情第26－13号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第26－13号要望書を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

この陳情について委員長報告は採択です。

陳情第26－13号要望書について、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、陳情第26－13号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第6 発委第8号集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書、日程第7 発委第9号2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書、以上、発委2議案を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（山岡義正君） それでは発委を読み上げさせていただきます。意見書は、先日、総務常任委員会で意見書提出につきまして皆様方にご賛同を頂きましたので、総務常任委員会の発委として意見書を提案したいと思います。

発委第8号。

平成26年6月20日。

四万十町議会議長宮地章一様。提出者、総務常任委員長山岡義正となっております。

集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書でございます。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

文面は裏側に記載しておりますが、全部読み上げるものなので、部分的に説明させていただきます。

集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書でございます。

この件につきましては、全体的なことは皆様、お目通しいただきまして、最後を読み上げさせていただきます。このような重大な問題については、もっと国民的な議論を深めるべきであり、政府の解釈変更による集団的自衛権行使の容認に反対いたしますという文面になっております。

これは総務常任委員会でも申し上げましたとおり、解釈変更というようなことは、その時の政府によって成されてはならないというような意見が多かった関係で、こういった文面を入れております。

こういったことで、以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しております。

平成26年6月20日。高知県高岡郡四万十町議会。

宛先は、内閣総理大臣安倍晋三様となっております。

もう一点は、この件につきましても、先日の総務常任委員会が承認した件につきましてご提案申し上げたところ、皆様方にご賛同を頂きましたので、総務常任委員会として発委させていただきます。

発委第9号。

平成26年6月20日。

四万十町議会議長宮地章一様。提出者、総務常任委員長山岡義正でございます。

2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書となっております。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

文面は裏に書いております。

2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書となっております。

これは昨日も申し上げましたとおり、下にありますが、2015年NPT再検討会議に向かつてのことでございます。この検討会議に向かつて、核兵器のない世界への行動が直ちに開始されるよう、ジュネーブの軍縮会議（CD）を始め、核軍縮・廃絶と安全保障に関わる諸機関で「共同声明」の署名国として、日本が核兵器全面禁止条約の交渉開始のために努力するよう要望するとなっております、こういった諸機関での共同声明の署名国で、日本は、また、被爆国であるために、こういったことは率先して行うべきであろうというふうなことで、こういった意見書提出に当たっております。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

2014年6月20日。高知県高岡郡四万十町議会。

宛先は、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、以上3名となっております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 文面についてちょっとお伺いしたいのですが。

意見書で、最初のほうは、「です」とか「ありません」とか、そういう形で意見書を書いておりますけれども、後のNPTの文言についてはしっかりと、「である」とか「なくてはならない」というような形の文章になっておりますけれども、これはNPTのほうに合わせたほうがいいんじゃないかというふうに思いますが、その点は議論されませんでしたか。

○議長（宮地章一君） 総務常任委員長山岡義正君。

○総務常任委員長（山岡義正君） 文章につきましてはあんまり議論はしてないんですが、こういったことに、趣旨を変えないことでは、今後また議長にもご相談申し上げたいと思います。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより発委第8号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第8号集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書を採決します。

発委第8号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立多数です。反対者、下元真之君、中屋康君、津野吉得君。したがって、発委第8号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第8号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において、字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

これより発委第9号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第9号2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書を採決します。

発委第9号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、発委第9号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第9号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において、字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第8 発委第10号規制改革会議「第2次答申」（農業分野）への慎重な対応を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

産業建設常任委員長林健三君。

○産業建設常任委員長（林健三君） 発委第10号。

平成26年6月20日。

四万十町議会議長宮地章一様。提出者、産業建設常任委員長林健三。

規制改革会議「第2次答申」（農業分野）への慎重な対応を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

規制改革会議「第2次答申」（農業分野）への慎重な対応を求める意見書でございます。

文面をよく皆さん、読んでいただきたいと思います。下のほうだけ読ませていただきます。

記。

1. 農業委員会制度・組織について、農業委員会の役割・機能を十全に発揮させるため、①「公選制」を基本とする地域の農業者の「代表制」と現行委員数の確保、②「農業委員会等に関する法律」に基づく市町村農業委員会、都道府県農業会議、全国農業会議所の制度によるネットワークの強化、③法定化されている「意見の公表、行政庁への建議」等の機能の維持に留意すること。

2. 農地制度について、平成21年の農地法等の抜本改正並びに昨年の農地中間管理事業法を踏まえ、地域の貴重な資源である農地の秩序ある利用の推進を図ること、③農業協同組合については、改革案の政府方針への反映に当たって、これまでJAが果たしてきた役割を踏まえ、地方の意見を十分に取り入れ、地方の衰退につながるような拙速なとりまとめにならないようにすること。また、今後の農協法改正などに当たって、JAはあくまで民間の自治組織である協同組合ということを前提に、組織内での協議や自らの意思に基づく自己改革の取組を踏まえて検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年6月20日。

高知県高岡郡四万十町議会。

提出先は、内閣総理大臣、それから農林水産大臣でございます。

○議長（宮地章一君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第10号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第10号規制改革会議「第2次答申」（農業分野）への慎重な対応を求める意見書を採決します。

発委第10号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、発委第10号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第10号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において、字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第9 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りいたしましたとおり派遣することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定をいたしました。

お諮りします。

ただいま議員派遣が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その

整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に委任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第10 閉会中の継続審査・調査申し出についてを議題とします。

総務常任委員長、産業建設常任委員長から常任委員会において審査・調査中の事件及び各常任委員長から所管事務の調査について、また、議会運営委員長から所掌事務の調査事項について、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があっております。

お諮りします。

総務常任委員長、産業建設常任委員長から閉会中の継続審査・調査中の事件及び各常任委員長から所管事務の調査について、また、議会運営委員長から所掌事務の調査事項について申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長、産業建設常任委員長から閉会中の継続審査・調査中の事件及び各常任委員長から所管事務の調査について、また、議会運営委員長から所掌事務の調査事項について申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

ただいまから暫時休憩します。

午後 3 時37分 休憩

午後 3 時43分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第2回四万十町議会定例会を閉会します。

午後 3 時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規程によりここに署名する。

平成    年    月    日

四万十町議会議長

平成    年    月    日

四万十町議会議員

平成    年    月    日

四万十町議会議員